

令和 6 年第 2 回
利根町議会定例会会議録 第 3 号

令和 6 年 6 月 6 日 午前 1 0 時開議

1. 出席議員

1 番	山 崎 敬 子 君	7 番	船 川 京 子 君
2 番	本 谷 孝 君	8 番	井 原 正 光 君
3 番	佐 藤 眞 一 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	峯 山 典 明 君	1 0 番	山 崎 誠一郎 君
6 番	新 井 邦 弘 君	1 1 番	大 越 勇 一 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	海老澤 勤 君
総 務 課	長	中 村 寛 之 君
政 策 企 画 課	長	布 袋 哲 朗 君
財 政 課	長	木 村 宜 孝 君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀 谷 英 一 君
税 務 課	長	鈴 木 壮 君
住 民 課	長	大 津 聖 二 君
福 祉 課	長	服 部 豊 君
子 育 て 支 援 課	長	松 永 重 生 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		勝 村 健 君
生 活 環 境 課	長	雑 賀 正 幸 君
保険年金課長兼国保診療所事務長		松 本 浩 睦 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長		飯 島 弘 君
建 設 課	長	大 越 正 博 君
ま ち 未 来 創 造 課 長 補 佐		藤 波 勝 君
会 計 課	長	本 谷 幸 洋 君
学 校 教 育 課	長	大 越 聖 之 君
生 涯 学 習 課	長	古 山 栄 一 君

指 導 課 長 丹 晴 幸 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	弓 削 紀 之
書	齋 藤 リ マ

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和6年6月6日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5 番通告， 1 番山崎敬子議員。

〔1 番山崎敬子君登壇〕

○1 番（山崎敬子君） 皆さんおはようございます。5 番通告， 1 番山崎敬子です。通告に従い，質問させていただきます。

令和 6 年元旦に起こりました能登半島地震から，5 か月が過ぎました。多くの方がお亡くなりになり，今もなお避難をされている方がたくさんいらっしゃいます。そのような中，6 月 3 日の早朝にも震度 5 強の余震があり，心休まらない日々が続いていることと思います。お亡くなりになられた方には，心よりお悔やみ申し上げます。また，避難を余儀なくされている皆様には，心よりお見舞い申し上げます。

今回の一般質問ですが，防災についてと高齢者支援について質問をしたいと思います。昨日，佐藤議員もおっしゃっていましたが，私も 4 月に二つの研修に行き，防災について学んでまいりました。そこで学んだことを持ち帰り，利根町ではどのようなになっているのか確認させていただきました。

それでは，まず一つ目の質問として，「防災とは」という問いに対し，利根町のお考えをお伺いしたいと思います。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，山崎敬子議員の御質問にお答えをいたします。

「防災とは」という問いに対しての町の考え方についてでございますが，「自分や家族，また，地域をどう守っていけばいいのか」これが防災の原点であると考えております。

防災の基本的な考え方は，三つございます。自分の身は自分で守る自助，地域住民や隣近所の方々がお互いに助け合う共助，行政による支援の公助がございます。災害による被害を最小限にとどめる，いわゆる減災対策として，自助・共助・公助の役割分担が重要になってくると認識しており，特に自助と共助の能力を十分に高めておくことが重要だと考えております。もう少し言えば，三つとも全て大切だと私は考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1 番（山崎敬子君） 町長，ありがとうございました。自助・共助・公助，とても大切なことだと思います。

今回，私，研修のほうで学んできたことなのですが，災害対策基本法では，防災とは，災害を未然に防止し，災害が発生した場合，被害の拡大を防ぎ，災害の復旧を図ることと，堅く言うとそういうことになっているとお話を伺いました。

4 月 23 日の研修で講師をしてくださった熊本県初代危機管理防災企画監の有浦 隆先生によりますと，防災の本質は，事前準備を含む予防にある。行政は住民を災いなき地にお

き、災いの前に逃す。住民は、疑わしきを察し、災いの前に逃れる。これを忘れたとき、人命は奪われるとありました。予防、事前準備に勝る対策はないとのお話を聞きましたので、今回、利根町ではどのようなになっているのかということが知りたくて、お聞きさせていただきました。

続きまして、2、防災において、自助・共助・公助の連携が大切です。昨年6月2日、台風2号による線状降水帯が利根町を襲いました。その際、冠水を心配した町民の方が周りの高齢者をお連れして、高台の施設である日本ウェルネススポーツ大学を訪ねたところ、避難所として開設されていなかったため、受け入れていただけなかったこと、そのような御相談がありました。

避難所として開設されていない施設への自主避難はできないようなのですが、役場への受入れなどは可能なかどうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

指定避難所の開設につきましては、職員による開設準備が必要でございます。施設管理者などにより、まず安全面と居住するための機能を有しているかを確認し、問題がなければ開設を行ってまいります。町から発信する避難所開設の情報を確認した上、避難行動をしていただけますようお願いいたします。避難所開設を含めた防災情報は、防災行政無線、また、緊急速報メール、行政アプリ、町公式ホームページ、町情報メールなどで発信しているところでございます。

また、役場庁舎への受入れにつきましては、大規模災害になりますと、自衛隊・警察・消防のほかにも、県や国などから支援物資が届きそれを振り分ける作業や他県からの災害派遣職員の受入れなど、災害対応の拠点として様々な対応や情報処理を行わなければならないため、受入れは難しいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） では、今回、これは共助に当たるのかなと私は思うのですが、住民の方が周りの高齢者の方を連れて、危ないから先に逃げるとい、とてもすばらしいことだったのですけれども、その場合、逃げたい人はどうすればいいのか、何が正しいのかが分かれば教えていただきたいです。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 去年も台風による避難所を開けたのですが、大雨の対応時に、去年は当初の気象情報だと注意報級の予報であったため、警戒レベル3、高齢者等避難の発令にはまだ早い段階でしたが、台風による災害に不安な町民を対象として、文化センター、また保健福祉センターを自主避難所として開設し、防災行政無線、また町情報メール、あとホームページ、行政アプリ、あとエックスやフェイスブックにて避難情報の発信を行っております。

今後も、町といたしましては、気象情報などの情報を収集して、安全性を考慮した上で、早めに避難所の開設を行っていきたいと考えております。

なお、町で開設する避難所には町内全域の方が対象となるため、土砂災害警戒区域などにお住まいの方や冠水が心配される方、また災害に不安を感じる方は、町の避難所開設情報を確認した上で、どの地区のお住まいの方でも結構ですので、避難していただけるようお願いいたします。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） では、この場合は、開設されている避難所は、不安を覚える方は誰でも行っても大丈夫。例えば、文化センターなんかはちょっと低いところにあるので、水害のときは不安を覚える、上に逃げたい逃げたいという思いが多分強くなってしまうと思うのですけれども、この場合は一度、文化センターのほうに避難をしていただいて、それ以上危険な場合には高台の避難所に移る、そういう形がとてもスムーズな形になるということでしょうか。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 高台に避難しなければいけないようなときは、我々が一番恐れているのは、利根川の増水でございます。台風の時も、我々町のほうでは、気象情報もそうですが、川の水位等も注視しておりますので、そういった水害が発生するような状態では文化センターではなく、高台の避難所を開設するという形になりますので、ちょっとそこまではない状況のときに、まず文化センターとか福祉センターを開かせていただいて、その後、状況によりまして、河川の増水等があった場合にはもう高台の避難所に移ってもらう形にはなりますが、その辺は我々十分注視しておりますので、そういった情報を基に避難していただければと思います。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） やっぱり不安に思う方、特に高齢者の方は足がなかったりとか、周りに連れて行っていただかなければならないという状況も多分あると思いますので、そして避難所というのは、取りあえず不安に思う方が皆さん入れるということが意外と分かっている方が多いのかなと、ちょっと今回思った次第でございます。自分の避難しなければならぬ地区の避難所に行かなければいけないという頭がどうしてもあると思うのですけれども、今回、自分たちの避難所が指定されていない、指定されていない避難所でも、不安に思う方は避難所に避難できるということが分かったので、とてもよかったと思います。

続きまして、3番、共助における、自主防災組織ですが、利根町では幾つの自主防災組織があり、町との連携がきちんと取れる状態になっているのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

自主防災組織は、平成5年度から平成13年度にかけまして、全地区で組織されました。しかしながら現状では、地区によって防災意識の差があるのが現状でございます。

町といたしましては、防災訓練を通して、自主防災組織との連携を図っているところでございます。訓練の中で、各地区の実情に応じて、避難訓練、応急物資の運搬や炊き出し訓練などを行い、災害時における町と地区が連携した防災訓練を行っております。初めて防災訓練に参加する地区には、安否確認訓練や防災倉庫の点検など、まずできることから訓練を行っていただきたいと働きかけているところでございまして、年々、防災訓練への参加地区も増えてきている状況でございます。

今後も、全地区の自主防災組織と防災訓練を通して連携が取れるよう努めてまいります。

そのほか、各地区の代表者に、出前講座、防災士資格取得補助金、または自主防災組織活動支援補助金などの説明をしているところでございまして、自主防災組織の活性化に向け、働きかけを行っているところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。昨日の佐藤議員の御質問でも、防災士の人数34名とありました。この数だと、まだまだ多分足りない状況だと思います。また、私も早速、自治会長に連絡を取りまして、防災士の資格取得のお願いをしてきました。災害に強いまちというのは、住民自らが準備ができること、防災リーダー、スペシャリストがいること、災害発生後の行政事務に滞りがないことだそうです。備えあれば憂いなし、自助・共助・公助の連携をしっかりと、備えていかなければならないと思います。

続きまして、4番目、広域避難についてお伺いいたします。大規模な水害が発生した場合、牛久市への避難指示が発令されます。避難場所までは自家用車等となっております、交通手段のない方は自主防災組織の共助によって町内の高台にある避難所、利根中学校や日本ウェルネススポーツ大学へ避難するようとなっております。この場合には、交通手段のない方は牛久への避難はしないということになるのでしょうか。

また、自主防災組織のない地域、ない地域はないと思うのですが、あまり活発ではない地域の方たちは、どのような形で避難するのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

広域避難が必要な、我々が、先ほども申しましたが、注視しているのは、利根川などの水位が氾濫危険水位に達する予測が出た場合、まずは高台にある親戚や知人宅などへ避難していただき、そのような場所がない方は、牛久市へ避難していただくこととなります。牛久市への避難につきましては、車での移動をお願いしているところでございます。交通手段のない方は、自主防災組織を中心に町内の高台にある日本ウェルネススポーツ大学や利根中学校への避難を、共助での対応をお願いすることになります。牛久市へ交通手段のない方が避難しては駄目だということはないのですけれども、一緒に共助の力で車に乗っ

ていただければ、牛久市へも行っていただいても全然構いません。

また、台風や大雨による風水害に対しては、自分自身の避難行動計画となるマイ・タイムラインの作成を推奨しております。このマイ・タイムラインを作成することにより、一人一人の家族構成や生活環境に合わせて、いつ、誰が、何をするのかをあらかじめ時系列に整理ができ、逃げ遅れを防ぐことができますので、ぜひこのマイ・タイムラインの作成をお願いいたします。このマイ・タイムラインの作成につきましては、「広報とね」で掲載しているほか、我々の出前講座も活用できますので、各地区の区長様にはそういったことを周知しているところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） マイ・タイムライン、5月の「広報とね」と一緒に、マイ・タイムラインの冊子というか、紙も入っていたので、ぜひそれは町民の方にも多く利用していただきたいなと思いました。

牛久市との防災協定を広域避難という形で結んでいると思うのですが、そのほかにはどのような災害協定、防災協定を結んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 幾つか防災協定を結んでおりますが、牛久市以外のほかの市町村との協定ですが、暴風や豪雨、地震などによる災害が発生したときに、被災市町村独自では十分な応急措置ができないとき等に市町村相互間の応援を円滑に遂行するため、茨城県内の全市町村と災害時の相互応援に関する協定、また茨城町村会と災害時等の相互応援に関する協定を締結しています。あと、稲敷地方広域圏内の市町村において災害が発生し、被災した市町村に対する応急対策及び復旧対策に対する相互応援体制についての災害協定も結んでおります。

このような協定を結んでおりますが、実際に応援を求めるような大規模災害になるような場合は、県から災害救助法が適用となる可能性が高いので、そういった場合には県からほかの都道府県や、今回の能登もそうですが、都道府県や県内市町村への災害派遣の要請が行われます。

そのほか、大規模な火災等が発生した場合には、稲敷地方広域圏内の市町村、また取手市、千葉県我孫子市と消防総合応援協定は結んでいるところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） 実は、SNSで非常に気になったものがございました。5日で5,000枚の約束という、災害時に全国の畳店から避難所に新しい畳を無料で届けてくれるという、そういうプロジェクトが、本当にたまたまなのではと思いますが、目に止まりまして、実は茨城県内では坂東市、かすみがうら市、小美玉市、石岡市、水戸市、五霞町、つくばみらい市、常総市、東海村が防災協定を結んでおりました。実際に、能登の地震のときにも、七尾市とか能登町とかにも防災協定を結んでいたようで、そこの体育館に畳を敷き詰

めて、その上にインスタントハウスという段ボールハウスがすごくきれいに並んでいるような状況の写真が、SNSで回っておりました。その避難所の方は、やっぱりその避難所というのはすごくプライバシーが守られない、とてもつらいもの的な感じの印象が強いのですが、実はこういう避難所もあるのだよ、皆さん知ってくださいという形で、SNSの発信をしていたようです。

このようなプロジェクトがあるので、ぜひ利根町でもそういうプロジェクトに参加してみるのはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 幾らどれだけ災害協定を結んでも安心にはならないと思うので、どんどんそういった協定は、我々も見つけた時点で、結んでいきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。どうしても、プライバシーを守る、とても難しいことだと思うのです。峯山議員の御質問でも、災害のテントの数が足りないのではないのかというのもありました。例えば、そういうものが災害時に支援されるような防災協定もあれば、ぜひ探していただいて、協定を結んでいただきたいなと思います。

次に移らせていただきます。5番目、避難所運営マニュアルを拝見いたしました。実際に災害が起こったときに、このマニュアルを使い、動かれると思います。

実際にこのマニュアルを使って、避難所開設のシミュレーションをしたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

開設のシミュレーションについてでございますが、これまで防災訓練におきまして、職員による初動対応で、避難所運営マニュアルを活用しまして、避難所開設訓練を行っているところでございます。

今後は、防災士連絡会にも働きかけて避難所の開設訓練を行って、避難所運営マニュアルを活用し、避難所の運営についても訓練を行うなど、体制の整備を進めていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） 実際にやはり災害が起こった場合というのは、動ける人数は、マックスではなく、ミニマムで考えなければならないと研修のほうで習ってまいりました。いざというときに、やはりスムーズに開設できるよう訓練を重ねることによって、どんどんスムーズにはなると思いますので、ぜひ準備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、6番目、避難所運営マニュアルの中に、井戸の活用とありました。災害時

は、水道が出ない場合が想定されます。

現在、停電しても使える井戸は、町の中に何か所ぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

町で把握している停電時に使用できる公共の場での井戸といたしましては、利根消防署に設置している井戸のみでございます。防災井戸の活用については、トイレなどにも活用でき、必要性を感じておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） やはり、水はとても大切になってくると思います。研修に行ったときに、他県の議員さんから、町内に井戸の一覧表があるというのを伺いました。やはり、実際に使える井戸というのがあらかじめ分かっていたら、そこに例えば外から給水車が来るまでとか、微々たるものでも水があればありがたいと思う方もやっぱりいらっしゃると思いますので、その辺の把握もよろしくお伺いいたします。

続きまして、7番目、避難所における安心・安全の取組につきましてお伺いいたします。日本人は規律を守る国民性ではありますが、あまり表に出てはおりませんが、窃盗や暴行が行われているという話もあります。特に力の弱い子供や女性、高齢者の方が狙われやすいと言います。

避難所を開設するときに、すみ分けができると安心できると思いますが、そのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

避難所運営マニュアルには、要介護高齢者、また障害者世帯、乳幼児世帯等には個室を割り当てるとあります。女性のみで避難してくる場合なども考えられますので、すみ分けにつきましては、避難所内で通路等を隔ててエリアを決めるなどの対応は可能だと考えておりますので、今後、防災訓練を通して、整備を図っていききたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

備品などを多分整備するときなのですけども、そういう必要なものを決めるとき、その中に女性の方というのはいらっしゃるのでしょうか。やっぱり女性の目線というのは、また男性の目線とまた違う部分が見えてくると思うのですけれども、備品を考える上で、女性が関わっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 皆さんにもそういった意見がございましたら、我々のほうにお知らせいただければというのも一つありますし、我々の職員で1人女性、防災危機管理課にも1人女性がおります。また今後、男女共同参画の係長クラスの委員が男女

均等ぐらいにありますので、そういった場でもちょっと我々のほうからアクションをかけて、聞いていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。とても大切なことだと思いますので、ぜひお願ひいたします。

昨年の防災講演会で、講師の国崎信江先生が、災害のときに避難所に行かないために、災害貯金をしているというお話をされておりました。災害があっても、少し離れれば通常生活ができる環境がある。そこで、1か月ぐらい滞在できるくらいの貯金をしておけば、安心だと。そのような発想が私の中にはなかったもので、とても驚きましたが、なるほどなとも思いました。いきなり大きなお金を出すのはなかなか難しいことだと思いますので、毎月こつこつためれば負担にならないという、何かそういう参考になるようなお話があったので、すみません、こちらでお話しさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、8番目、小中学校における防災対策についてお伺ひいたします。学校でも防災訓練・引渡し訓練が行われていると思います。今回この質問をしようと思ったのは、2011年3月11日の東日本大震災のときの対応が、とても怖かったからです。

当時、私の子供も、中学校に1人、小学校4年、2年、幼稚園に1人通っておりました。地震があったとき私は出先にいたので、取りあえず慌てて戻って、いざ引渡しだろうと思って学校に向かいましたところ、2年生の子が低学年で登校班で帰っておりました。もう慌てて、取りあえず登校班の子たちをみんな届け、今度高学年の子を迎えに行き、その子たちも下校の準備をしておりました。中学生はヘルメットをかぶって自転車で帰ってきたので、安心というか、それも正直なところちょっと怖いのかなというのは思ったのですが、やはりどのタイミングで引渡しなのだろう、引渡し訓練というのは一体何なのだろうと、そのときにとても思った、疑問が生じたところでありました。

たしか、東日本大震災の後に、小中学校合同で引渡し訓練を何年か行ったような記憶が私の中にあるのですけれども、例えば災害対策本部が立ち上がるような大きな災害が起こった場合の災害対策本部との連携、学校の引渡しというラインというのが分かれば、お聞きしたいです。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 災害対策本部が立ち上がるような災害が起こった場合の災害対策本部との連携につきましては、町の職員用災害初動マニュアルに沿って、避難教育対策部が学校と連携しながら、その対策を進めます。具体的には、被害状況の把握、避難所開設の指示、給食施設等の被害状況の把握などによる休校措置の決定、通学路の安全確認や保護者への引渡しの実施、応急教育の必要性の判断などが挙げられます。これらは、絶えず災害対策本部へ状況報告が行われ、また必要に応じて災害対策本部の指示を仰ぎながら進められます。

最後のところで議員の質問にあった、こういった状況で引渡しが行われるかということなのですが、これも文部科学省のほうに安全教育の手引なるものがございます。その基準例を申し上げたいと思います。

四つほど上がっています。通学路に被害が発生していないか。地域の被害が拡大するおそれがないか。三つ目に、下校時間帯に危険が迫ってこないか。四つ目に、引き渡す保護者にも危険が及ばないか。子供だけでなく、引き渡す、学校へ来る保護者の危険度も勘案されているという状況があります。

以上です。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。東日本大震災のときは、本当に電話も一切通じない状況で、学校に電話しても、役場に電話しても、私は幼稚園にも電話しましたがけれども、一切つながらない状況でした。例えば、東日本のときは大丈夫でしたけれども、やっぱり下校時に、例えば余震が起こって塀が倒れて下敷きになったとか、もし家に帰ってきたけれども家族がみんな帰宅難民になって誰もいない、そんな状況も予測されたのかなとちょっと思いながら、今後恐らく、これから先地震はまだまだ起こるし、しかもいつ起こるか分からない、私たちが備えているところに来るとは地震は限らない。もちろん、風水害もそうですし、火事なんかもそうだと思います。そのような保護者の不安、子供たちの不安がないような体制づくり、役場と学校と保護者がしっかり連携を取っていただいて、本当に親も子も不安にならないような体制づくりを今後お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

正常化の偏見という言葉があります。自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性のことを言うそうです。自分は大丈夫、これくらいなら、昔のほうがもっと水位が上がっていたから大丈夫。このような正常化の偏見を打ち破り、周りの人の行動に自分の行動を合わせるという同調性バイアス、これを使って、みんなを避難するという方向に巻き込むことができれば、逃げ遅れる人もいなくなるのではないのでしょうか。隣は何をする人ぞではなく、何かあったときに協力し合える御近所付き合いというのが、とても大事になってくるのだと本当に思いました。

以上で防災に関する質問は終わりにしたいと思います。

続きまして、高齢者支援についてお伺いいたします。

一つ目、高齢化率の高い利根町では、正直、車がないと生活することが困難です。現在、満65歳以上の方が免許証を自主返納すると、1人1回に限りバス回数券もしくはタクシー利用券1万2,000円分が交付されます。しかし、それだけでは、日常の足として使うには足りないと思います。

せめて毎年、バス回数券やタクシー券の交付をしていただければ、交通手段のない方は助かるのではないかと思います。町の考えをお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

本年、第1回定例会の船川議員の御質問のほうからもありましたが、当町の利根町高齢者運転免許証自主返納事業について御質問があり、答弁をさせていただきました。利根町高齢者運転免許証自主返納支援事業以外の支援につきましては、現在、介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方などに対する医療機関や買物への送迎を支援する在宅福祉サービス事業を社会福祉協議会で実施しておりますが、公共交通を利用する高齢者に対する一体的な支援というものは行っておりません。

せめて、毎年バス回数券やタクシー券を交付していただければという御質問ですが、確かに他市町村におきましては、自治体で運営しているコミュニティバスなどの料金を、高齢者や障害者の方に対しまして利用料の減免を行っている市町村もございます。現在、策定に向けて進めております、地域公共交通計画の検討を進めていく中で、町のほうのコミュニティバスや福ちゃん号もそうなのですけれども、その辺がちょっと形態が変わるかもしれないませんが、他市町村の事例を参考にしながら、利用料の減免も含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） 私事で恐縮ですけれども、つくば市で独り暮らしをしている母がこの4月に免許返納して、車のほうを廃車にいたしました。つくば市でも、免許返納時の支援はあります。そのほかに毎年申請すれば、高齢者タクシー運賃助成事業という1万2,000円分のタクシー、上限が決まっていますのですけれども、そのような助成制度がありました。母もやはり車で移動することが当たり前になって、不便も感じるけれども、でもそういうのがあってくれてとても助かった、ぜひこういうのを利用して外に出ていきたいという話をしておりました。もちろん、他市町村と全く同じことができるとは私は思っておりません。高齢者の割合も違いますし、財政も違ってきます。ただ、たとえ少ない助成でもあれば、あればありがたいと思う方はやはりいらっしゃると思いますので、ぜひその辺の検討、これから地域公共交通が策定されて、またいろいろな形が出来上がると思いますので、ぜひそのときには高齢者の方たちの便利のようにやっていただければと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目、利根町の事業として行われている高齢者の買物支援事業なのですが、とてもすばらしい取組だと思っております。どれぐらいの利用率があるのか、教えていただきたいと思います。

インスタグラムを最近立ち上げてまして拝見させていただいているのでありますが、毎月第4木曜日、3月、6月、9月、12月は第3、4木曜日開催となっておりますが、利用状況によっては、開催の日を増やすことが可能なかどうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 高齢者買い物支援事業「ときめき☆おでかけ隊」につきましては、令和元年度から利根町社会福祉協議会へ委託して実施しておりまして、令和5年度におきましては、合計16回実施し、延べ136名の方に御利用いただきました。

現在、毎月第4木曜日と6月、9月、12月、3月におきましては第3、第4木曜日の月2回、買物ツアーを実施しており、車両2台を使用して、1回につき最大で12名の方が利用することができます。

利用状況によっては、開催回数を増やすことが可能なのかという御質問でございますが、車両につきましては、高齢者買い物支援事業以外でも使用しております。ほかに町から委託して実施している在宅福祉サービスの送迎サービス等を利用する方も増えてきており、社会福祉協議会で所有する車両の台数も限られることから、高齢者買い物支援事業の実施回数を増やす場合には協議が必要になってきます。

今後さらに利用者が増えてきましたら、社会福祉協議会と前向きに検討させていただき、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、元気に暮らせるまちづくりを推進していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員。

○1番（山崎敬子君） 毎回いろいろなところに行かれるというお話を伺いました。やはり人気のあるところもあれば、あまり人気のないところもあるというお話もありましたので、もし人気の買物場所への便が増えれば、喜ぶ方も増えると思います。交通弱者の方のためにも、今後ともよろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時47分休憩

午前11時00分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告、2番本谷 孝議員。

〔2番本谷 孝君登壇〕

○2番（本谷 孝君） 皆さんこんにちは。2番本谷 孝でございます。議員となり、町民の皆様の負託を受け、四苦八苦しながら、あっという間に1年が経過しました。町民の皆様並びに先輩議員の皆様からは何かと御指導いただきながら、育てていただいていると思っております。ただ、まだあまりにも自分のレベルが低く、今後の議員活動におきましてはこれまでの失敗を繰り返しながら、反省をしながら、あるいは全国の有志議員の皆様と連絡等を取り合いながら活動して、よりよい利根町づくりを行政の皆様と一緒にやって取り組んでいきたいと思っております。それには、まず安心・安全、これが最も大切なキ

ーワードではないかと思っております。

このたびの新年明けまして元日早々の能登半島及び近隣の皆様、一気に生活が一変しました。今もなお苦しんでおられる皆様、大切な家族やお知り合いを亡くされた皆様、御本人は今天国で無念の境地にあると思います。自分のこととして考えた場合、その境地の中、避難生活やまだまだ不自由な生活をされている皆様の思うと、ありがたい、こうして生きていることにありがたいと、そのように思う次第でございます。

我が国日本では、そのような大災害が古くから繰り返され、尊い命やこれから将来のある若者も夢が打ち砕かれ、御年配の方は、あるいはお体の不自由な方は逃げたくても逃げられず、無念の境地で天国に行かれた方もいらっしゃると思います。どうか皆様そのときだけではなく、喉元過ぎれば何というのではなく、いつ何どき私たちの生活が一変するか分かりませんので、今回、各議員の皆様も防災の件を取り上げておりますが、私も一つ取り上げさせていただきました。

数年前に発生しました災害におきましては、鬼怒川が氾濫を起こし、鬼怒川水系の近隣市町村では、甚大な被害がもたらされております。常総市におきましては、大生小学校、子供たちが元気に通っていた小学校が被災しました。その後も約1年間教室は使えず、グラウンドは瓦礫とごみの山、近隣の皆様は、1階部分は水につかり、2階に布団や生活用品や重たいものを上げ、本当に恐ろしい水害でした。そのときは、常総市内は当時14校の小学校がございましたので、大生小学校の児童の皆さんは分散登校という形を取り、授業を継続して受けることができました。

しかしながら、私たちの利根町は、利根小学校1校しかございません。今でも、私の親戚、友人、先輩後輩、利根町以外にお住まいの皆さん、知り合いの方、その他もろもろ、本谷さん本当にあそこに小学校一つにしちゃったの、本当にそういうふうに急いじやったの、いまだに言われております。

少子高齢化という日本全体を襲う減少により、それを理由に一定規模の小学校もなくなっております。地域のコミュニティーである小学校、核となる小学校、これから利根町に、ふるさとに帰ってこよう、Uターンをしよう、戻ってこようという方たちの思いは、小学校が歩いて通えないのであれば、利根町には戻れないなど。現在お住まいの皆様も、自分の代で終わりだ、墓じまいだと。これは、利根だけではございません。ほかの地区も、全国的に同じような悩みを抱えているところも多いと思います。

ただ、利根小学校がスタートし、子供たちも元気に勉強し、お友達が増え、これからの将来を、日本を担う、利根町を担う、茨城県を担う、こういった人材の皆様、宝物なのです。この子供たちに対して、私たち大人は、あるいはその保護者の皆様に対して、御家族に対して、どのように安心感を与えられるか。これは、行政の皆様と共に、議員の皆様と共に、町民の皆様と共にやらなければならない責任であると思っております。子供たちは、そのレールに乗るしかありません。これからも明るく元気に利根小学校で大切な少年期を

過ごしていただき、中学校へ進み、人生を歩んでいただきたいと思います。

そこで質問でございます。万が一、大規模災害、この大きな河川が氾濫した場合、これは決壊だけではございません。線状降水帯や台風が、いつまでも茨城、埼玉、栃木、群馬、いわゆる利根川水系の上流でうろうろうろうろした場合、私たちが想像もできない集中豪雨が待っているわけです。その際、安心・安全、いかにして安心・安全に暮らせるか、いかにして子供たちに安心・安全に授業を続けてもらえるか、その辺につきまして質問をさせていただきます。

通告の内容のところを伺いますが、ぜひ安心できる答弁を求めます。以降は自席にて失礼いたします。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 町の水害で被害が想定されるのは、大雨や台風、利根川及び小貝川の堤防決壊や溢水等によるものでございますが、学校では大雨や台風が発生した場合、登校を遅らせたり、下校を早めたり、事前に休校等の措置を講じたりしております。また、突発的な大雨、ひょうなどが発生した場合には、保護者への引渡しを行うこともございます。

堤防決壊や溢水等の水害を予想するには、雨の状況や押付水位観測所の水位及び利根川、小貝川の中流部の水位観測所の水位も注視しながら、水位の上昇率が高い場合など、早い段階で防災危機管理課と情報共有を行い、適切な対応が取れるよう協議を行っております。

万が一、子供たちが校舎内にいる場合に水害が発生し、下校が難しい場合には、2階以上への垂直避難をすることとなります。

教育の場の代替地につきましては、水害などの自然災害については、被害箇所を想定することが難しく、どこの施設が被害を受けるのか判断するのは難しいことから、被災のない公共施設を使って学校教育を再開することとなります。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 小学校の統合に関する意見交換会、そのときに教育長、やっぱり同じように垂直避難のお話をされました。今も、垂直避難のお話をされました。これは当然でしょう。そのときになれば、垂直避難するしかございません。あと事前に、あらかじめ予測ができる場合は、登下校あるいは登校を控えてもらうような、これは当然だと思います。

当時、そのときに私も文小学校での説明会に参加しまして、これは意見交換会ですよ。垂直避難ということはどういうことかを御存じでしょうかということで、私ちょっと経験上いろいろそういった事例も多いものですから、垂直避難ということはそこに残されている事態が続く場合があります。そうしますと、最初は消防、次、自衛隊あるいは

警察，あるいは近隣，稲敷にも今度ヘリがありますけれども，そういった空から，つり上げ救助なのです。つり上げ救助ということは，子供たち，かなり怖い思いをするわけです。常総市の大生小学校でも，しばらく何年間も怖い思いした子供たちが精神的に病んでしまい，しばらくカウンセリングを受けることになったというのを現地で確認しております。常総市の教育委員会，それから大生小学校のほうに直接出向いて，教頭先生，先生方からお話を伺いました。当時の悲惨な状況も，写真等で見ていただきました。

ちょうど防災の授業を小学校の５年生を相手にされておりまして，子供たちに考えさせる場面をつくっていました。コロナは蔓延しておりますと，コロナにかかっている人も多いと思います。しかし，鬼怒川がまた決壊しましたと，また洪水になりましたと。皆さんどのように考えますかと，このように防災の授業をしていました。私が伺ったときにたまたまそれがあったものですから，教頭先生から，本谷さんぜひ防災の授業を見ていってくださいということで拝見させていただき，子供たちはどういう反応しているのかなと思いきや，避難所に行くという子供たちもおれば，避難場に行かずに自分たちで判断するという子もおれば，コロナにもかかりたくないのどうしたものかなと。５年生の皆さんが真剣に話し合いをしている場面がございました。

そういったところもございしますが，先ほど山崎敬子議員からもございました。あと今回，この防災に関しましては各議員の皆様も取り上げておりますが，学校でそういった子供たちが自分たちで考えて自分たちがどうするのという，大人の責任もありますけれども，ある程度の上級生になれば，そのような発想，考え方という，そのようなことも必要ではないかなと。そのような場をつくることも必要ではないのかなというふうに感じましたし，利根町ではその辺はどのような感じで進めておられるか，あるいは今後，取り入れていこうとか，その辺はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） お答えさせていただきます。

小学校の防災教育に関しましては，教科でいうと理科，それから社会科の中で内容が含まれてきております。特に，昨年度の実績として考えられることは，理科の授業の中で，マイ・タイムラインを子供たちが作成をし，水害のときの行動計画を子供たちのほうには立ててもらいました。また，防災危機管理課との連携の中で，昨年度は国土交通省との連携をさせていただいて，利根川流域河川事務所の専門家の方に来ていただいて，子供たちに対して水害に対する安全教育を実施したということが，昨年度行われました。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○２番（本谷 孝君） 某番組で，皆さんも御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが。テレビの中で，小学生の問題を大の大人がなかなか答えられないという番組があると思いますね。ずっと勝ち抜いていくと，最終的に大金が頂けるといふ。私たち大人が考えているよりも，小学生，中学生のほうがよく柔軟であり，いろいろな発想もございま

す。私たちがいろいろな場を提供することによって、子供たちはどんどんどんどん進化していき、成長していくので、これは、本当は目に余るといいますか、感心する次第なのでございますが、私が申し上げたいのは、常総市でやっていた授業をそのまま取り入れてくれという意味でもないのですけれども、こういう理科の授業です。

こういう授業ですといういろいろやるのですが、子供たちがそこは自主的に考える場面、あるいはグループをつくって、島をつくっていろいろ話し合ってもらったりですとか、教師と生徒、教師と児童の関係というのではなくて、自分たちがいろいろつくっていくというような、そういう発想はどうなのでしょう。授業中には取り入れているのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 恐らく本谷議員の想定されているものが、マイ・タイムライン作りということになるかと考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） それから先日、5月30日、下校時のタイミングにおきまして、利根小学校付近が、車の大渋滞が発生したと。一体どうなっているのだという御心配の御意見をいただきました。

その辺は、もしかしたらその防災に関する、これからそういう雨季に入り、台風シーズンあるいはその線状降水帯がまた発生するかもしれないというそういう時期に入ってきますから、そういう意味で何か小学校であったのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 今、5月30日というお話でしたが、実際には5月31日金曜日のことになります。こちらは、利根小学校が学校行事として実施しました引渡し訓練による渋滞が発生したということを確認しております。近隣住民の方に御迷惑をおかけしたかと思しますので、この場を借りて大変申し訳なかったなと感じているところです。

渋滞発生理由なのですけれども、確認をさせていただきました。昨年度、統合初年度なのですが、この引渡し訓練は地震を想定した引渡し訓練を実施いたしました。地震想定ですので、迎えに来た保護者の車をグラウンドに入れる形で子供たちの引渡しを行っていたことによって、渋滞等の発生はございませんでした。今年度は大雨を想定して、洪水等の発生前に早めに学校をストップさせて児童を保護者に返すという想定の中で、引渡し訓練が行われました。児童を徒歩で帰すこと、またはバスで帰すことが危険であるという判断をされた場合の対応でございます。この場合ですが、グラウンドに車を入れてしまうと車がスタックをしてしまったりして、避難が遅れたりすることが想定をされますので、校舎の裏庭、アスファルト部分、それから校舎の児童昇降口前のアスファルトを使って、保護者の車を動かす想定をしながらの引渡し訓練でございました。大雨が想定されていますので、保護者であったり、子供たちを雨の中長い距離を歩かせないでも済むように、動線を短くするよう考えての計画でございましたが、昨年度の地震発生を想定した引渡し訓

練よりもかなり時間がかかるということが分かり、そのためによる渋滞が発生してしまいました。

学校のほうは、既にこの大雨想定引渡し訓練、引渡しにかかる時間の再検討に取りかかっております。ただし、今回が発生したこの想定外の渋滞ではありましたが、今回の引渡し訓練を基に、想定内のものとして改善計画が作成されることを考えても、今回の引渡し訓練はとても価値のある訓練になったのかなというふうに認識はしております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 水害を想定した今回、引渡し訓練でよろしいでしょうかね。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 洪水発生ではなく、大雨のときに洪水になる前の段階での引渡しということを想定しております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） それでは、先ほど教育長のほうから代替地、私、今回一つの事例で挙げているのは、常総市内の小学校の件でございますが、そういう状況だったのです。やっぱり瓦礫が入ったり、ごみが入ったり、汚水が入ったりということで、グラウンドがもう臭くてしょうがないわけです。1階部分がやっぱり職員室のこの辺まで水が来ているというラインがあったのですけれども、利根小学校はそこまでは水は来ないだろうということで、私、今回、周辺の道路なり、そういったグラウンドなりの使用のところを心配しておるわけですが、具体的にどこの代替地というもの、それも今お答えできずに、統合になってしまったのでしょうか。ちょっとすごい違和感がありますね。これだけいろいろなことがありまして、1番はやっぱり命なのです。命でございます。それから、やっぱり子供たちへの安心・安全、保護者の安心・安全です。

代替地、せめてそういう場合はここで子供たちを学ばせることができると、その辺はやっぱり御答弁いただきたいのです。その辺いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越聖之君） 教育の場の代替地につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりでございますが、その中に、利根町には利根中学校もございますので、利根中学校のほうの教室、転用している教室のほうは11教室ありまして、そのほか理科室、音楽室、美術室等に関しましては2教室ずつございます。ですので、代替地として利根中学校も入ってくるというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 利根中学校で足りるのですか。それで、現在の子供たちのところは受皿、大丈夫なのですか。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 今、学校教育課長が答弁したとおりなのですが、利根中学校、

現在、普通教室の形をした学級が20ほどございます。普通学級とそのほかにPTA室、生徒会室、会議室、相談室なども含まれた数でございます。また答弁にあったように、美術室、音楽室、理科室などは二つずつございますので、その一つを転用する。そうしますと、中学校で合わせて22学級分が確保できるということになります。

現在、利根小学校は13学級でございますので、利根中学校の普通学級8学級と合わせても21学級ということになります。ただ、特別支援学級が、かなりの数がございます。その子供たちの教室分は確保できません。非常事態ですので、その子供たちは普通学級の中に入って、個別指導を担当の先生あるいは特別支援教育の支援員がカバーをしていくということを、一番現実的といいますか、選択肢の一つとしてはあり得るということになります。

統合問題がいろいろ取り沙汰されている時分に、この議会でも、旧文小学校、旧文間小学校、旧布川小学校どこが一番危険かということとは言えないということで、担当のほうからの説明もございました。ただ、利根中学校は、若干高いところに位置しています。仮に大規模な水害が起こったとき、教育の確保という点では一番現実的な選択なのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 常総市の大生小学校のときは、二つの小学校に分けました。今、教育長が懸念されているところ、お気づきになっていらっしゃるのですけれども、やっぱり2番目といいますか、私は一番、今の小中学校の配置、過去に適正に配置されていたと思っているのですけれども、やっぱり文間小学校は、比較的ハザードマップを見ても、安全な建物ではないのかなというふうに思っているのです。同じというふうに、今、変わっているのですかね。

それも当時の私、持っているハザードマップではそのように見えておまして、やはりそういったところも十分候補地として挙げてもいいのではないかというふうには思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） ハザードマップを見ますと、旧文小、旧文間小、旧布川小は同じ浸水のレベルで表示されています。ただ、それが仮に起こった大規模災害、水害が、どのような被害を及ぼすか、これは想定でしかありません。

もし、旧文間小が使えるのであれば、総合教育センターとして教室の形が残っていますので、そちらのほうで利根小学校の子供たちが学校教育を再開するということは、もちろん選択肢の一つとしてあるのではないかなと思います。ただ、スクールバスあるいは職員そのもの、給食の問題、たくさん付随する問題が出てきますので、そこはこれからの検討課題ということになろうかと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 万が一ということでやっているの、想定内、想定外もあるのですけれども、やっぱり想定外のことを考えながら何でもこの備えるというところは大事なので、文小も含めまして、そういった教室として活用できるものは活用できると。ですから、今後の改修工事も予定されているようなのですけれども、あくまでも教育の場であったものが、設計されてそういうふうにあったわけですから、やっぱりそこは有効活用、限られた資源を有効活用すると。これは、やっぱり私たち大人が次世代につなぐための、あるいは利根ももしかしたらこれから人口が増えるかもしれません。緩やかな減少に抑えられるかもしれません。そして、もしかしたら、そういった外国人も含めて、成田市内の小学校では約5分の1が外国人だという小学校もあるようでございます。これは伺っていますので、そういった時代も来るかもしれません。やはりどういうふうになるか分からないので、そういったこの限られた財産を残しておくというのは大切ではないかなと思っていますので、御検討、ぜひオール利根町で御検討いただければと思います。

それから、（2）に行きます。そもそも町は、利根小学校を災害（地震及び洪水）発生時の指定避難場所としているが、妥当かどうか、その根拠について伺います。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それではお答えをいたします。

利根小学校の指定避難所としての妥当性、またその根拠でございますが、災害対策基本法第49条の7第1項に、想定される災害の状況、人口の状況その他の状況を勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所として、政令で定める基準に適合する施設を、被災者の確保を図るため、指定しなければならないと定めております。以上のことから、利根小学校に関しましてもその基準を満たしていることから、指定避難所と指定しております。

しかし、洪水災害が想定される場合には、利根小学校は避難所として開設いたしません。利根川や小貝川の河川増水による大規模な災害が想定される場合には、町内の高台にある避難所を開設し、また牛久市への広域避難を発令することとなります。

なお、想定される災害は、利根川や小貝川の河川増水による大規模な災害だけではございません。地震災害や土砂災害等の避難所として、利根小学校は重要な指定避難所となります。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 町長、御答弁ありがとうございました。しかしの後のお言葉をいただいたので、少し安堵感を持っております。これまで各議員の皆様が心配しているのは、いろいろな想定外、それから、これからの自然災害、避難のやり方についても、もしかしたら車中泊、車で高台に避難して、車の中あるいは仮設テントという、こういう簡易的な避難生活というのを想定しながら、それをいかにやるかがこの防災のポイントかなと思っていますので、防災危機の亀谷課長を中心にオール利根町でぜひ町民の安心・安全を守ってください。

さて、次に行きます。「旧きこの栽培施設」の管理、それからきくらげ栽培稼働中のトラブル防止策についてちょっと心配しておりまして、質問させていただきます。

町有施設（老朽化した建物と室内に瓦礫が散乱、火災の形跡あり）、これにきくらげ栽培業者が賃貸借する計画案について、4月18日、もえぎ野台地区及び近隣住民や田を耕作している地権者などに対して説明会が開催されました。しかしながら、地域住民から安全性に関しての不安が解消されず、行政不信が生まれております。

これにつきまして、まず旧きこの栽培業者です、こちらが撤退した後、それから現在までの期間、これかなり長い期間になるのですけれども、昨日、井原議員からもありましたが、この関連につきましての質問でございます。

この空き施設の管理につきましては、適切だったのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 農林業近代化施設数の管理は適切だったのかとの御質問でございますが、町で管理することになったのが平成8年12月からで、農業関連施設で使用する目的で町が購入したものでございます。

管理状況といたしましては、町職員による見回りを行い、破損しているところがございましたら修理するなど対応し、窓等に金網を張るなどの防犯対策を行ってまいりました。しかし、その金網を切られ、また張り直しても切られてしまう、そのような状況で管理することが困難な状況でございました。

平成27年頃になりますが、施設内は物が盗難され、ごみなど物が散乱しており、整理することが困難な状況となっております。平成28年頃には、施設に人が立ち入るなど、住民の方から御連絡をいただいたことから、立入禁止看板の設置もいたしました。

平成30年度、令和元年度、令和2年度には、屋根の一部、雨どいの一部で破損のひどい箇所を業者にお願ひし、修繕もいたしました。令和3年度以降は、敷地内の除草、樹木の伐採など、ほかの課の職員にも御協力をいただき、できる範囲ではございますが、実施してまいりました。

現在まで町職員が管理していたため、適切な管理は行えず、近隣住民の方には大変御迷惑をおかけしたことと思います。この場をお借りしまして、おわび申し上げます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） これ私も恥ずかしながら、ついまだ知ったのが数年といたしますか、本当一、二年です。あそこにそういう施設があるのが、お恥ずかしいのですが、知りませんでしたので、もえぎ野台の自治会の部屋の航空写真を見ますと、まだ宅地化される前の写真のときにもう既に建物があったというのが分かって、これは古いのだなというのが分かりました。

やっぱり今回、昨日、井原議員からいろいろあったものですから、分かったことがあるのですけれども、やはりちょっとお粗末だったのではないかなと。安心・安全という視点

から行きますと、何でもっと早くこういった計画があるのですとか、こういう話が来ているとか、あるいはこの建物について長年、そういった皆さんのお手元にございますけれども、1枚目、2枚目、3枚目の写真、こういうふうはどう見ても廃墟状態というよりも、もう瓦礫のひどい状況、こういった、皆さんのお手元、これ議員の皆様にもお配りしていますけれども、こういった写真、これは県のほうからアスベスト等の専門の方が見えて、町役場の職員も立ち会って、もえぎ野台の皆さんも2名立ち会ってのときに見たときに、これを見たときに、皆さんどうですか、これ。自分のこととして考えてくださいね、皆さん。自分のこととしてどう思いますか、これ見たときに。この3枚の写真。もっともっというろいなる部屋を見ると、各部屋がとんでもない状況になっているわけで、これがずっと放置されてしまったという、こういう実態があるわけです。町有地として、こういうふうな状況で、何年もこんなものでよろしいのでしょうか。

前課長も含めて、あるいは町長も含みで、皆さんこれ自分のこととしてどうでしょうか。御感想等いただけないでしょうか。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 先ほどの本谷議員に対しての御答弁のとおり、町で職員が管理していたわけですが、このような管理となってしまう、大変近隣住民の方には御迷惑をおかけしたことを思います。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 2回目の説明会に参加させていただきました。そのときに、佐々木町長のほうから、これがどうもお荷物ですごく困っているのだということで、業者の方が引き受けることにしたというようなお話だったので、佐々木町長の視点は当たっていると思うのです。やっぱりこれ、このままじゃまずいですし、せっかくそういった国や県からの補助ですか、税金の投入があり、そういった施設ができて、それでそこをやっていた業者が途中で撤退してしまい、長年そういった状況になってしまうと。これ本当に、町としても、やっぱりこのままでいけないなということではなかったと思うのです。

ただ、皆さん、写真3枚目、4枚目を今御覧いただくと、これ3枚目ですね。あと4枚目、このような悲惨な状況、これ解体と同じではないですか。アスベストが一番使用されている建材なり、いろいろなボードなり様々なものをその建物を使うときに、建てられたものとしてはやはり使われていると思って疑ってかかるのは当たり前で、もしかしたら100%これ入っているのではないのと思わなくてははいけません。石綿の作業主任者であるのですけれども、資格を取っている方、こういった勉強されているのですけれども、いろいろな場面におきまして、非常にアスベスト問題、命に関わることです。命に関わることなのです。しかも、すぐに結果が出ないのです。20年も30年もしてから、取り返しがつかないような事態になるわけです。そういったときに、今、いろいろな厳しい規制があります。

特に今回ちょっとお粗末だなと思ったのは、やっぱり県の方から伺うと、ちゃんと検体検査をやったほうがいいよというような話があったように聞いています。その後、何度か確認を取りながら、町としてもしかるべきことをやったのかなとも思いました。ただ、私たち素人からすると、本当に大丈夫なのと。

ほかに、こういう目撃情報もあるのですね。業者の方がいらっしゃる前に、その周辺を掃除に入ったと。そのときに、これは役場の職員が掃除に入ったと思うのです。そのときに、粉じんが舞い上がったと。その粉じんを目撃されている、もえぎ野台の方もいらっしゃるのです。粉じんが巻き上がってしまったということは、こういう皆さんのお手元の写真のとおりでございますから、もしかしたらこの室内でなくても、外の片づけにしてももう既にそこにアスベストが残っており、それを周辺にまき散らしているのではないかという心配があるわけです。済んでしまったことだからいいというのではないのです。

いろいろな意味で反省しつつ、町民に安心できるというところをお示ししたいのです。お示しするべきだと思うのです。その辺いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 本谷議員のおっしゃるとおり、今後はきちんとそういった検査等もやって、皆様に安心していただけるような形で進めてまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 瓦礫の行き先なのですけれども、成田市内の産業廃棄物の受入先ということで、成田市のそういった施設のほうに今回の瓦礫等も運ばれたということですが、その辺もこれいろいろな法律上、本当に問題なかったのかと。

やっぱり分別しなくてはいけないとか、いろいろな処分の仕方につきましても非常に厳しい状況でございますので、その辺はいかなもののでしょうか。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 施設内の清掃につきましては、令和6年度予算に廃棄物処理業務委託として計上させていただき、議決をいただいております。

賃貸借契約の締結の前に、施設内のごみを全て取り除いた状況で貸し出す、または施設を管理するために業務を行ったものでございます。また、業務内容でございますが、建物内に散乱している廃棄物の処理、プラスチックケース、ガラス、木くず、陶器類、ペットボトル、空き缶など施設外から持ち込まれたごみも含めて処分するものでございます。

しかし、その廃棄物には、人が立ち入り、破壊されたと思われる壁等の一部が含まれてございます。処分していただいた廃棄物は、木くず、廃プラスチック、陶器類などの産業廃棄物と、住民の皆様の不安を払拭するため、アスベストが含まれる可能性の有無にかかわらず、全ての建材を石綿含有産業廃棄物として処理をしていただいております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 壁だったり天井だったり、これはどう見ても壁とか天井ですよ。それで皆さん、これ百聞は一見にしかずで、机上でやるのではなくて、現場を見ると、天井が全部落っこちてしまっていますよね。そうすると、やっぱり心配があるわけで、私が申し上げたのが、目撃情報でございますが、その業者の皆様が現地を見られる前に、そういった粉じんですか、周辺の片づけ等をやったときに、ばーっと空気で飛ばすのがありますね、それを使ってばーっと粉じんが巻き上がってしまっているのです。これは、近隣住民の皆さんからすれば、非常に不安な状況だと思うのです。

この後、アスベストの検体をされるということなのですけれども、出てこなければこれに越したことはないのですけれども、万が一出てきてしまったときに、これすごい大問題になる案件ではないかなと。役場の職員がそういった危険な場で、そういったものをいじってしまったという。役場の職員だって生身の人間ですから、そういった危険な場所に行く場合はばっちり防じんマスクだったり、いわゆる資格を持っている方がやれるような体制でないと、とてもではないですけれども危険だと思うのですけれども、その当時これ、前課長もいらっしゃるのですけれども、どうでしょうかね。

計画の段階なり、その辺は既にあったように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 今、本谷議員に御指摘いただいたとおり、きちんとこれからはそういう計画を立てて、ちゃんと検査もして、それでやっていくような形で、住民の皆様には不安を与えないような形でやっていきたいと思えます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 謝るしかないというところは、やっぱり2回目の説明会と同じなのでしょうね。謝るしかないのですけれども、ちょっとそれでは、ちょっとなかなか進まなくなるような今回の件であったというところもあります。実際のところございますので、こういった本当に細かい取決めがされているという、それだけ重たい内容でございますので、ここはこの業者の方にも失礼になるのではないかなというのも、ちょっと私、危惧しています。

もう30年以上もああいう状態で建っていて、中のこれ改修しただけでは済まないようないわゆる骨組みというのは、本当に大丈夫なのでしょう。この鉄筋がさびていたり、腐りかかっていたりという、これいろいろそういう見受けられるような場所も、目視ですけれども、あるのですけれども、その辺の点検をし、きちっとその業者に渡さないと、また数年で撤退されてしまえば、また町のお荷物になり、大金が償還としてこれ残ってしまうだけではこれしょうがないので、その辺に関してきちっと立ち止まって検討していただけないでしょうか。業者の方に対しても失礼でございますし、非常に危惧しております。懸念しております。心配しております。

いかがでしょうか。その辺、町長はじめ御答弁いただきたいのです。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 本谷議員に言われましたとおり、今後というか、これまでもそうですけれども、もう既に現地のほうは、利活用業者さんの方にも見ていただき、このような状況だということを分かっていただいた上でやっていただけるという形になっております。しかし、今言われましたとおり、こういうような状態で本当に大丈夫かということも確かめながら、今後協議していきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 心配症なのですみません。心配し過ぎていますが、やはり役場の職員、それから今回の産業廃棄物の処理の業者、そこで労働者として、その現場に立ち会った人たちに万が一健康被害があったらどうするのかということを考えると、治療費、肺の本当に末端まで入っていってしまうわけですから、そういったもののところまで想定しなくてはいけない。そうすると、財政が厳しいからという問題ではなくなりますね。いろいろな、万が一もしかしたら、大丈夫だろうではなくて、その辺を、この近隣住民の皆様ももちろんですけれども、この町民の皆様に堂々と言えるだけのことというのは、今、言えますか。どうでしょうか。

それちょっと言えないのであれば、謝っているというよりも、きちっと相談して、皆さんで、これは私たちももちろん一緒に考えなくてはいけないと思うのですけれども、専門家を交えてやっていく必要があると思うのですけれども、その辺いかがでしょうか、町長、どうでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 本谷議員おっしゃるとおりだと思います。

それで今、この議会、最終議会で補正を組んでおりますけれども、検査費用の補正が組まれています。それではっきりさせて、どこの部分がどうだ、ここの部分にもあった、外の空気はどうだという検査をはっきりして、報告をさせます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 完全に安心はできませんが、やれる範囲で、やれるところはもうやるしかないと思いますし、今後、そのきくらげ業者様がきちっと稼働するに当たりまして、そういった補正を組まれるのもありますけれども、やっぱり予算の使い方、使い道で、あるいは積立てなりも、当然、役場の庁舎もそうですし、されていたということも後で伺ったのですけれども、議会の場でも伺ったと思うのですが、こういったものに関して危機管理といいますか、万が一のときを考えていくと、やっぱり厳しい財政でございまして、幾らの補助金といっても税金ですから、これ私たち一人一人の全国の日本国民の大切な税金ですから、その辺、安心できるようにお願いしたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうかね。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 不安解消の具体策はという御質問でございますが、一つ目がアスベスト対策についてでございます。近隣住民の方から、アスベストが敷地周辺に飛散しているのではないかという御意見がございますので、当該施設において、アスベストが含まれる可能性のある建材を検査し、使用されている箇所を特定することが必要と考えます。

井原議員の御質問の答弁でも申し上げましたが、住民の皆様の不安を払拭するため、解体や改修工事の際に義務づけられているアスベスト事前調査を実施したいと考えております。この調査結果に基づき、検体を検査する予定でございます。また、敷地内及び敷地周辺にアスベストが飛散していないか、敷地境界付近での環境測定を行い、アスベストの飛散の有無も確認したいと考えております。

二つ目といたしましては、施設内から排出される処理水についてでございます。利活用施設は公共下水道が整備されておりませんので、合併処理浄化槽により、従業員の生活雑排水ときくらげ栽培に使用する湿度を保つため、多少の排水を適切に処理し、農業用排水路に放流いたします。

また、既存の合併処理浄化槽は約30年使用しておりませんので、新しい高度処理型合併処理浄化槽への交換が必要と思われます。交換につきましては、利活用事業者が行うこととなります。また、水質検査につきましては、年1回の法定検査が義務づけられております。

三つ目といたしましては、騒音・悪臭についてでございます。利活用事業者とは別の県内のきくらげ栽培施設を視察してまいりました。同じ菌床栽培を行っている施設で、騒音・悪臭につきましては問題がないことを確認してまいりました。音が出るものとしては、空調の室外機でございます。栽培するに当たり一定温度を保つため、空調機が必要となりますが、空調機は一般家庭のものと同程度でございますので、音量についても問題はないと思います。悪臭につきましても、菌床の原材料は広葉樹のおが粉で、雑菌を通さない特殊なフィルターがついた袋に詰め、完全に殺菌されたものに種菌を接種したものととなりますので、栽培過程で悪臭が発生することもないと思われます。

四つ目といたしましては、施設までの通行についてでございます。利活用事業者につきましては、2トントラック程度で頻繁な出入りはなく、その他従業員の通勤となります。先般の説明会で利活用事業者は、周辺の方、また周辺の耕作者の迷惑とならないよう配慮いたしますとの説明がございました。

五つ目といたしましては、施設・敷地内の維持管理でございます。現在までは町の職員ができる範囲での管理でございましたが、今後は利活用事業者に管理を行っていただけますので、除草、ごみの散乱、不審者の侵入などという点は解消されることと思われます。

その他、不安なことがございましたら、町または利活用業者に問い合わせていただければ、

できる範囲ではございますが、対処してまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午後零時03分休憩

午後1時30分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番通告，7番船川京子議員。

〔7番船川京子君登壇〕

○7番（船川京子君） 7番通告，7番船川京子です。それでは，通告順に従い質問をさせていただきます。

初めに，若者の定住促進について，1。

（1）利根町奨学金返還支援補助金についてお伺いいたします。

町では，令和4年度から利根町奨学金返還支援補助金をスタートし，令和6年度予算に23人分を計上，将来に希望ある実績をつくられたと認識しています。令和4年度，令和5年度と合わせて20人以上の若者がこの制度を利用し，町から通勤していることとなります。この若者たちが，10年間利根町に居住し，結婚をして末永く住む可能性を見いだせる，町にとって意味のある事業内容と感じています。

しかしながら現行の制度では，国の補助金を活用していることもあり，その対象者を「新規学卒者」と限定しています。そのため，既に大学等を卒業し，利根町の自宅から奨学金を返還しながら通勤している若者は，その対象から外れることとなります。また，大学等卒業後に一旦は町外に転出したものの諸事情により利根町に戻り，奨学金の返還を続けながら通勤する若者も，対象者からは外れます。

佐々木町長が制度創設を公約に入れ実現されたことは，大変強く支持させていただいておりますが，利根町から通勤するより多くの若者に光を当て，制度設計にもいま一度光を当て，さらに実効性が望める方向へかじを切っていただきたいと念願しているところです。

令和5年第2回定例会にて，町長に奨学金返還支援補助金についての見解をお尋ねしたところ，その答弁の中で次のような発言がありました。町から人を外に出さないように，これからやっていかなくては駄目だという考え方ですと。であるならば，若者のつなぎ止めに対し，少しでも期待が持てる対象者の拡張を目指すことも有効な選択肢の一つと考えます。さらに，制度内容の拡張をすることで，Uターンのみならず，Iターン，Jターンなどの若者を対象にすることが可能となり，つなぎ止めのみならず，引き寄せに対しても少なからず期待が持てるのではないかと考えます。

利根町奨学金返還支援補助金の制度内容を拡張することに対する町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

〔政策企画課長布袋哲朗君登壇〕

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは船川議員の御質問にお答えいたします。

若者の定住促進につきましては、当町にとっても最重要課題の一つと捉えており、進学・就職を考える際に利根町に住む、住み続けるという選択の後押しになればと考え、令和4年度より利根町奨学金返還支援補助金制度を実施しているところでございます。ちなみに、令和4年度に利根町奨学金返還支援補助金を交付した件数は、10件で54万7,000円、令和5年度は21件で204万2,055円を補助しております。

現在、利根町奨学金返還支援補助金制度の対象者の要件につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、大学等の新規学卒者で当町に居住している方としておりますので、既に卒業している方やUターン、Iターン、Jターンの方は対象外となっております。

令和4年度から利根町奨学金返還支援制度補助金の制度を開始しておりますが、既に卒業されている方からの問合せや、また離職したため令和5年度に対象外になった方、離職し新たに別に学校に入学される方など、初年度新規学卒者のタイミングで申請を失念し交付を受けられない方、そういう方もいらっしゃいます。定住促進を図る面からも、年齢制限を設け、既卒の方も対象にするということも一つの案と考えております。当町におきましても、消滅可能性自治体の定義である20歳から39歳の若年層の人口減少を抑制するためにも、若者の移住だけでなく、定住促進に力を注ぐ必要があると感じており、この利根町奨学金返還支援補助金制度は、若年層の定住促進につながる施策と認識しております。

今後、対象者の拡大等、制度の見直しに関しましては、年齢制限を何歳までにするのか、また補助金額を同額にするのか、単独であればもう少し少なくするのか、財源となる特別交付税が該当するのか等、国や県に確認するとともに、他市町村の事例等を参考にして、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、課長のほうから前向きに検討というフレーズをいただいたのですけれども、たしかこれを最初に私が一般質問で取り上げたときには、利用者の状況を把握しながら、次の段階を検討していくという、課長ではなく前任の課長だったのですけれども、そのようなお答えをいただきました。そして、その後もやはり同じように検討するというお答え、これで恐らく3回、検討というお答えをいただいているかなと思います。

そんな経緯がありますので、もう一步具体的にお聞きしていきたいと思うのですけれども、今、年齢や補助金の金額、また特別交付税等々、こういった年齢とその補助金の金額というのは町の中で調整をしていかなければいけないことだと思うのですけれども、使える財源があるかないかはもう既に調査されているのではないかと印象も持っているので

すけれども、その辺はいかがですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） おっしゃるとおり、当初、特別交付税が該当するのが新規学卒者という話で、この制度が始まっております。しかしながら検討を進めている中で、他市町村のほうの要綱等を確認してみますと、年齢制限だけを設けて新規学卒者に限定していない、茨城県外の市町村なのですけれども、そういうところもございます。

そうなったときに、この財源をどういうふうに調達しているのかということを確認するために、国や県に3月ぐらいから調査を開始しまして、まだ正式な回答は来ていないのですけれども、その辺もし該当になれば、特別交付税が2分の1入る事業でございますので、そうすると利根町のほうの、先ほど申し上げた課題が解決されるのかなというふうに感じておりますので、今後もこのまま引き続き検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今の課長の説明は、大変よく理解いたします。この補助金は今、年間20万円、10年、利根町は制度設計をしていただいて、たしかあのとき魅力のあるものをつくってほしいと私が申し上げたところ、そのように魅力のある制度を創設していただいたと記憶をしております。10万円は国の補助金、残りの10万円は町の財源、けれども時の担当課長の御発言では、町税収入もありますし、町の負担は、若者が1人残ってくれることによって、それほど大きくはないので、この制度創設に向け取り組んでいくような、大枠、そのような旨のお話があったと記憶をしております。

また、この10万円を利根町が負担をしているわけですが、前回の議会のときにも、日本ウェルネススポーツ大学を議論したときに、やはり時の財政課長から、1人この町にいることによって交付税措置に、複雑な計算式があるとは聞いておりますが、およそ10万円程度の交付措置がされるという、そのような御発言もありました。

そこで、私は具体的に検討いただきたいと思っているのが、新卒者に限定される国の補助金は10万円、町が10万円、合わせて20万円、今は20万円、計上されていると思うのですけれども、町の負担の10万円、これを今大学等を卒業して、利根町から奨学金を返還しながら勤めに行っている若者、少なからず私も町内を歩かせていただいて、何人かいらっしゃいました。前回質問したときも申し上げましたが、上のお子さんは奨学金を返還しながら、おうちから勤めているけれども、下の子は該当するのだよねと。でも、何とか上の子も町に残りたいと言っている所以对象にできないかなというお話を聞いたことが、最初のきっかけでした。

そういった背景もありますので、それともう1点は、これ10年前に私、申し上げたときに、そのときにはもう創設に対して、印象的にはにべもなく断られる中、現町長に2期目の出馬されるときに私も何度も申し上げたところ、聞いてくださって、この制度を創設していただいた経緯があります。その経緯の中で、私は後手に回ったのではないかなと、そ

ういう印象も持っております。

それゆえに、できるならば来年の当初予算を一つの目安に、少なくともＵターンと現在この町から通っている若者の10万円、これは一つの目安というか、目標というか、選択肢というか、位置づけをしていただけたらありがたいなと考えておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今、金額が幾らということはお伝えできないのですが、船川議員おっしゃるとおり、やはり奨学金制度を創設以来、そういう問合せも来ていますし、この新規学卒者がずっと継続して働いていないと、1月1日現在になるのですが、該当にならない。既にそういう方が、もう対象から漏れている方もいらっしゃいます。こういう方を利根町でどうにか救うような形で、定住促進をしたいということで、調査のほうは進めているところなのですが、仮にこの試算のほうがどのぐらいになるのか、例えば32歳まで10年間ということで進めた場合、既に3年間たっていますので、残り7年間、この金額を当初と同じ20万円にするのか、もしくは半分の10万円でもそういう方を救うような制度設計にするのか。

その辺につきましては、今後、財源等の見通しも立てながら、どのぐらい該当するのか、ある程度の試算のほうは人数等は分かっているので、2年間実績がございますので、今後その辺につきましては、関係各課のほうと調整しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、課長の御発言の中で、来年等の見通しというワードがあったのですが、それはどのように理解したらよろしいのですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 担当課としましては、その辺を整理しまして、来年の予算要求のほうに一応提案をしたいというふうに考えております。

しかしながら、やはり財政面となりますと優先順位等もありますので、この場でそれができるかどうかというのは、ちょっとお答えは私のほうから差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） それでは、予算要求をしてくださると。ここまで進めただけでも1歩も2歩も進めていただけたかなとの印象を持っています。

そこで1点だけ。財政課長は、この奨学金返還支援補助金制度、町のために実効性のある取組だと私は考えているのですが、財政課長はどのような印象をお持ちでしょうか。

○議長（大越勇一君） 木村財政課長。

○財政課長（木村宜孝君） 今の船川議員からの御発言の中に、やっぱり若者の定住促進

というのは、少子高齢化が進むこの利根町におきまして、政策企画課長が答弁したとおり、最重要課題だと私も認識しております。若い方が利根町に残って、利根町を元気づける、そういったまちづくりに寄与していただけるということであれば、これ以上のことはないのかなと思っております。

ただ、先ほど政策企画課長のほうからも話がありましたとおり、来年度の予算要求に際しまして、毎年度そうなのですけれども、どうしても歳出要求額と歳入の見込額、どちらも天秤にかけたときに、歳出の要求額のほうが多くなります。そういったところで、各課から上がってくる予算の中で、どれも不要な予算というのは基本的にはないと私どもは認識しているのですけれども、その中で優先順位というのをやむを得ずつけさせていただきたくない。今年度できなければ、次年度以降、また次年度その1回でできないものにつきましては2回に分けてという形で各課をお願いをして、その辺は財政課のほうで順位をつけさせていただいて、最終的に町長の査定をもって、3月の議会に提案させていただいているところでございますので、次年度の予算編成につきましては、まだ6月ということもございまして、各課まだ来年度の予算編成の機運は高まっていないところでございますが、先日、6月4日に定例庁議のときに、次年度予算編成の日程について私のほうから各課長に御説明を申し上げましたので、秋口の予算編成開始のときまでには各課において予算要求の概要をまとめていただけたと思いますので、その中で各課の思い、それでその予算要求の裏側にある町民の方の思い、議員の方の思いというものを財政課としてもできるだけ組みながら予算に反映させて、バランスのいい予算のほうをつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今の財政課長の答弁の中で、財政課に出てきた予算要望、その順位をつけると。そして、最終的に町長に決裁を受けて決定するという、そのような発言がありましたので、どうか順位をつけていただいて、町長の決裁をいただけるように、各課の課長さんにもお願いしたいところですが、それはまた違う話になるかと思っておりますので、この若者の定住促進は本当に今、全国である意味陣取り合戦の中で進めている内容だと思いますので、どうか来年期待させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、やはり大きなテーマ、若者の定住促進の中の（2）利根町結婚新生活支援事業についてお伺いいたします。

町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するために、地域における少子化対策の推進や移住・定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活にかかる住居費や引っ越しにかかる費用を補助しますとうたい、新婚世帯に最大60万円の補助を行っています。県の制度を活用していることから、財源としての町負担はそれほど大きくはならない、有効な制度設計となっているとの印象を持っています。しかしながら、その内容を現状に即した場合、年齢や年収などの条件にハードルの高さを感じます。

結婚新生活を支援する事業についてはこれまでも推進してまいりましたので、強く支持させていただきたいと考えますが、制度内容においては、いま一步町の実情を鑑み検討されることも、さらなる有効な取組となる可能性を感じているところですが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

利根町結婚新生活支援事業につきましては、令和5年度から婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、利根町における少子化対策に資することを目的として、予算の範囲におきまして、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト、家賃、引っ越し費用等を補助金として交付しているものでございます。

議員おっしゃるとおり、対象世帯は、夫婦共に39歳以下で、かつ世帯所得が500万円未満となっており、補助金のほうは、29歳以下の夫婦は最大60万円、それ以外の39歳以下の夫婦は最大30万円となっております。こちらは、茨城県の地域少子化対策重点推進補助金を活用し、県と連携して行っている事業のため、補助金の上限額や年齢要件、所得要件を県に合わせて実施しているところでございます。

確かに、夫婦とも39歳以下で、かつ世帯所得が500万円未満という要件は、ハードルが高い印象がございます。現在の補助金制度を残しつつ、町単独で要件を設定することは可能ですが、この場合、県の補助が受けられないため、財源の確保が必要となりますので、こちらにつきましても、補助金を幾らにするのか等々も検討をする必要がございます。単独でやっている市町村もございますが、今後、他市町村の事例を参考にさせていただきながら、補助金制度を創設できるかどうか、また検討をしてまいりたいと考えております。

少子高齢化が加速する当町におきまして、若者の定住促進は、先ほど申し上げたとおり、最重要課題であり、結婚新生活支援事業だけでなく、利根町奨学金返還支援補助金や利根町新築マイホーム取得助成金など切れ目なく行うことで、若者の定住促進を推進してまいります。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今課長からいただいた答弁、全くそのとおりだと、そのような印象を持っております。どうか、特にこの新婚の場合に家を建てたら、それだけ長く利根町に住む可能性があるということだと思っております。マイホーム助成金も基本が25万円で、お子さんがいたり、いろいろな条件で加算されて最大55万円。これのお子さんのいる家族が町に転入してきた場合、マイホーム助成金で最大55万円ということであれば、これから子供が生まれるかもしれない可能性のある新婚所帯が町に転入してきた場合、もうちょっと工夫をして、お祝いができるような形に取り組んでいただければいいのかなと、そのように感じております。これはまた次の課題だと思いますので、制度設計に取り組んでいただき、次の時期にお尋ねしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、（３）の質問です。若者の定住促進に向け、今後どのような対策を考えているのか、伺いたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますが、若者の定住促進に向けた対策としましては、当町では現在、利根町奨学金返還支援補助金、利根町結婚新生活支援事業補助金及び利根町新築マイホーム取得助成金など、若者の定住促進に向けた施策を実施しているところです。

若者のライフサイクルの中で切れ目のない支援ができるよう、なお一層これらの制度を周知徹底し、先ほどの答弁と重複しますが、補助金の補助対象者の拡大等も含め、今後、国や県の補助金を活用した新たな事業だけでなく、他の先進市町村の先進事例等につきましても情報を収集し、若者が利根町に住みたくなるような、住み続けたくなるような施策に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○７番（船川京子君） 若者の定住促進に向け、新たな対策というのは大変難しいことだと感じております。

そこで今、課長の周知徹底という発言がありましたので、（１）から（３）まで全て総体的に質問をさせていただきたいと思いますが、若者に対する町事業のアピール方法及びその内容についてちょっとお尋ねしたいのですが、例えば町ホームページは、利用者の意思で閲覧することになります。そうすると、利根町に対して何らかの関心のある方に限られてくる、そう思います。

しかしながら、例えば成人式。成人式は、当事者プラス家族に、町の意向が記念品等に含めていくことによって、伝わる可能性があります。多分、生涯学習課長、奨学金返還支援のお知らせは、成人式のときに当事者に渡していますよね。

○議長（大越勇一君） 古山生涯学習課長。

○生涯学習課長（古山栄一君） お答えいたします。

例年、対象者にお祝いとともに、はたちのつどいを通じまして、参加者に配布しております。今年度も配布する予定でございます。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○７番（船川京子君） 恐らく、この成人式で皆さんに記念品の中に入れていただいたことも追い風となって、保護者の方にも伝わる。それゆえに、奨学金返還に対する興味を示される御家庭もあったのではないかと、そのような理解もさせていただいているところです。利根町には高校はありません。なので、中学校卒業のときに、ちょっと早いのですが、当事者というよりは、保護者の方の頭の片隅にでも印象に残るような可能性を期待して、何らかの形でお知らせするなど、いろいろな工夫ができる可能性はあるのではな

いかと思っています。

10代、20代全般の若者には、まだ将来の人生設計で、自分の家庭を持つことに現実には感じられないかもしれませんが、共働きでの子育てには大きなエネルギーを必要とします。今は共働きが当たり前のような時代なので、そのことは20代全般の若者も容易に想像ができることだと思っています。

そして、中でも親元近居、同居ではなく、親元近居のメリットは、ある意味町の売りになってくるのではないかと考えています。大きな影響力が、親元近居にはあると感じています。親世代、子世代、そして孫世代にとって、特に孫育てにおける親世代、子世代の協力は、親世代には元気の源、子世代には感謝をベースに良好な家族関係を築ける可能性を秘め、また将来的には空き家対策にも好影響が期待できると考えます。しかしながら、そううまく事が運ぶとは安易に考えてはいませんが、少しでも町の将来に向けた縦軸における支援事業を印象づけ、アピール内容については定住促進に向けた全体像がイメージできるものを取り入れ、アピール方法における一工夫も効果的と考えています。

ゆえに、今の成人式もそうです。中学校卒業時というのは甚だ早いかもしれませんが、この奨学金返還支援に関してもたしか全戸に回覧で配布していただいた。そのことで、全く関係のない私の年代のお母さんから、今の若い人はいいわねと問合せがあったくらい効果がありました。

ゆえに、この縦軸を視野に入れながら、奨学金だけではなくて、結婚新生活やその他の町で取り組むいろいろな若者に対してプラスになる事業、それらのお知らせ方法に対して、町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをさせていただきます。

奨学金の返還支援事業の成人式のチラシ配布につきましては、たしか船川議員のほうから提案をいただきまして、その年から成人式で配っていただいているような形でございます。そのときに、たしか中学校のほうの話も出まして、その当時、奨学金だけだったのですけれども、中学校のほうに話を持っていったのですけれども、やはりちょっと早いだろうというような話がございまして、今現在はお配りはしていないところでございます。

昨年度、移住者向けにパンフレットを作りまして、都心のほうで、東京都のほうとかで移住・定住のPRをするときに一緒に持っていってお知らせをしているわけなのですが、このパンフレットも定住の方に向けてもお配りできるような形、配るのに印刷のほうにちょっと部数が少ないので、QRコードをつけて読み込んでもらうなど工夫した形で、また成人式のときに配ったりとか、効果的なその辺のPRの仕方につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） ぜひとも、せっかくいろいろな事業に取り組んでいるので、漏れ

なく町民の方に、どこでどなたに引っかかって、どなたに縁があってお伝えできて、御利用いただけるかというの分かりませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

この若者の定住促進に関しては、先ほども申し上げましたが、10年前から叫ばせていただいて、先ほど課長も全国の先進事例等研究してくださるという発言があったので、この10年間も既に研究して下さっていると認識はしておりますが、新たにもう一歩力を入れて取り組んでいただきたいことをお願いするとともに、全国では通勤通学助成金や地元企業に就職する若者に対して免許取得助成金や、また地元の飲食店など、利根町でもウェルネスの学生に限っていると思うのですが、学生割引が利用できると思います。利根町に住んでいるほかの大学等に通っている若者は、学生割引が受けられません。これも少し残念な気がして1回お話ししたことがあるのですが、残念ながら形にはなりませんが、やはり学生がほかの大学や専門学校におうちから通っている学生が、町の中でラーメンを1杯食べて、たとえ何十円でも学割で安くなることはうれしいのではないかなと私は思っています。

そういった形で、また利根町ではチャレンジショップや起業塾、これも若者の定住促進に寄与する、そのための取り組んだ事業だと考えております。ただ、チャレンジショップに関しては、また次の機会にお聞きしていきたいと思っておりますし、起業塾も今回、商工会に移行されたというお話がありました。なぜ移行されたのか、そのメリット、デメリット等も、別の機会にお尋ねしていきたいと思っております。しかしながら、現在取り組んでいるチャレンジショップや起業塾の広報など、若者に向けてのアピールとともに、いま一歩メリットが実感でき、魅力を感じていただけるような一つ一つの事業内容の見直しや研究をしていただきたいことを念願して、質問を終わるのですが、何かいいですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 若者の移住・定住につきましては、東京のビッグサイトに行ったりとか、いろいろな形を取りまして、取り組んでいるところでございます。ほかの市町村の取り合いというところも、やはりそういう部分もあるわけなのですけれども、できるだけ出席依頼が来たものについては積極的に出まして、利根町のPRをさせていただいているところでございます。そのときに、お米、ふるさと納税の部分につきましても、併せて周知をさせていただきまして、できるだけ今後もそういう取組があれば積極的に参加をしまして、利根町のいいところを、魅力を伝えて、少しでも1人でも多くの方に利根町にお越しになっていただいて、定住をしていただければと思っております。

昨年度は2回、駅からハイキングのほうもお願いをしまして、昨年は桜の時期が終わった後になってしまいまして、今年度は桜の咲く前にと考えていたのですが、実際は桜が咲かなかったわけなのですけれども、そのときにも桜が咲いているパンフレットのほうをお持ちして、見せまして、来週にでもぜひ来てくださいというような形でPRはさせ

ていただいております。

今後、そのような取組につきましては、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 課長の前向きな姿勢を受け止めさせていただいたところで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

利根町こども家庭センターの取組について。

最初の質問、役場庁舎内にこども家庭センターを設置することで、住民サービスに与える影響について伺いいたします。

令和6年4月より利根町こども家庭センターが、役場子育て支援課に設置されました。趣旨として、子ども家庭総合支援拠点の機能を有し、効果的で切れ目のない一体的な支援を実施するものとしています。

その対象者を全ての子供とその家庭としていることから、役場庁舎内にこども家庭センターを設置することで、住民サービス向上にどのような期待が持てるとお考えでしょうか、伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それではお答えいたします。

令和6年4月1日より母子保健の業務を行う子育て世代包括支援センターと児童福祉の業務を行う子ども家庭総合支援拠点を統合した、こども家庭センターを子育て支援課内に設置し、業務を展開しております。

こども家庭センターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、一体的な支援を行います。当町においては、母子保健と児童福祉の業務を一つの課で行うようになったことから、母子の相談支援から児童虐待の予防や支援等、必要な情報が共有され、迅速に対応できるようになりました。

また、こども家庭センター設置によりまして、手続等においても、以前は保健福祉センターと役場を行き来しなければならない状況でしたが、関係課の一連の手続を役場庁舎で行うことが可能となり、妊産婦の方や子育て世帯へのサービス向上につながっていると考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） これまで、保健センターの取組の中の、この妊産婦から幼児まで対応していただいた、それを本当に手厚く、きめ細かく、利根町はおよそ40人ぐらしか子供が生まれないので、本当にきめ細かく保健師さんが対応してくださっていたという印象が、私の中にもまだ根強く残っているところです。始まって2か月しかたっておりませんので、これからいろいろな課題、今メリットは伺いましたので、確かに諸手続においてはスムーズな流れが構築できたのかなと思いますが、現場の対応はやはり人間対人間にな

りますので、もうちょっとお聞きしていきたいと思います。

(2)の質問に行きます。特定妊婦等への支援について。

利根町こども家庭センター設置要綱第3条に、その対象者を町内に在住する全ての子どもとその家庭及び妊産婦としています。また、設置要綱第4条には、業務内容として、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。妊娠出産及び子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言及び保健指導を行うこと。さらに、特定妊婦等への支援に関すること、これも定められております。現場の対応における様々な内容についてはスタートしたばかりなので、また別の機会にお尋ねしていきたいと考えていますので、今回は特定妊婦の方に対する対応と次の(3)でお尋ねするグリーフケアについてお聞きしていきたいと思います。

これまで、保健福祉センターにて妊産婦の方にきめ細かく個々に寄り添いながら、手厚い支援をされてきたとの印象を強く持っていますが、特定妊婦など、より個別的支援が求められる現場における、こども家庭センターとしての対応をお伺いいたします。

○議長(大越勇一君) 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長(松永重生君) それではお答えいたします。

こども家庭センターでは、妊娠届出によりまして、母子手帳を交付しております。交付時には、個別面接をしまして、母の健康状態や妊娠出産の状況、家族構成と周囲のサポート状況、仕事や経済状況、その他の悩みや困り事などの話を聞き、相談支援を行っています。その中で、特定妊婦とされる妊娠中より特に支援が必要と思われる方には、課内で情報を共有しまして、妊婦さんの同意を得た上で、必要に応じて、関係課や医療機関等と連携を取りまして、妊娠中から支援を行っていきます。聞き取りですけれども、要支援妊産婦シートというシートを用いまして、同様の基準でスクリーニングできるような体制を取っております。また、妊娠届出後も、町で助成を行っている妊婦健康診査の結果を毎月確認しまして、妊娠28週目以降には全員に電話をいたしまして、直接状況を確認しております。妊娠期から出産後も、切れ目ない支援を提供しております。

以上でございます。

○議長(大越勇一君) 船川議員。

○7番(船川京子君) 今、課長からいただいたお答えは、妊娠してからの手続上の流れだと思います。つまり、今まで保健福祉センターを拠点として行ってきたその手続が、こちらの庁舎でできるという、要するにその手続上のものが移動したという、そういう印象だったのですけれども、まだ始まったばかりなのでこれ以上はお聞きしませんが、特定妊婦の方にとって、それだけではありませんけれども、私も初めて出産した経験がありますので、初めてのときや特定妊婦の方のように不安がたくさんある方というのは、保健福祉センターの開放的な環境だけでも、すごいこちらの気持ちも開くような、そんな印象も持っていました。子育て支援課に伺ったときに、本当に現場の女性職員の方は工夫して工夫

して、妊婦の方がいらっしゃっても相談しやすい、そんな環境を今つくってくださっているということもよく理解しておりますので、この特定妊婦の方への支援、特定妊婦に限りませんけれども、特に、特に支援が必要な方というのは、なかなか自分からは心を開きにくい部分を開かせようと努力しているのが痛いほど伝わってきますので、今後の対応がなお一層スムーズに行くことを期待させていただいて、次のグリーフの質問に移らせていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、(3)妊産婦グリーフケアについて、お伺いいたします。

日本国内では年間約15万人以上の方が、待ち望んでいた我が子に会うことができず、深い悲しみを経験された女性たちがいます。この深い悲しみ、グリーフに寄り添う支援に、近年少しずつ光が当てられています。

2021年からは流産や死産を経験した女性も公費助成による産後健診の対象となり、200を超える自治体ではグリーフケアに特化した相談窓口や当事者同士が安心して語り合える、にじ色プレイスなども開催されています。

こども家庭センターにおけるグリーフケアについての支援内容をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それではお答えいたします。

こども家庭センターでの妊娠出産に向けての支援の中には、待ち望んでいた我が子に会えずに深い悲しみを経験され、精神的なケアが必要な方がいらっしゃいます。そのような方への支援方法といたしまして、住民課へ死産届が提出された場合には妊娠届出時に同意を得て、住民課と情報を共有するとともに、医療機関関係と連携を図りまして、必要に応じて個別に支援を行っております。

また、茨城県では、流産や死産を経験された方への相談として、グリーフケア専門士による相談を行っております。相談を希望される方には、そちらを紹介させていただいております。また、グリーフケア専門士による相談制度につきましては、町公式ホームページや広報紙6月号に掲載しまして、また窓口の脇にパンフレット、チラシを置きまして、お知らせするなどしております。

少しでも心や体に寄り添うことのできる支援につながればと考えております。こども支援センターでは、相談や専門機関等につなぐなど、役割を果たしてまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） とてもグリーフケアが、デリケートな支援であると思います。なかなか行政のほうから個別に声をかけるというのもハードルがある部分で、これはできにくいかなと思います。そういった意味では、医療機関との連携が大変重要に、御本人から手挙げで言ってくだされば幾らでも支援、応援ができると思うので、その辺、手を、伝えやすいような雰囲気をつくっていただけたらなと。駆け込みやすいこども家庭センターにしていいただければなと、そのように思っています。

利根町では、年間およそ40人の新生児を、かわいい新たな町民として迎えています。生活形態が複雑多様化する中において、この40人のママたちへの支援は大変重要な取組であると考えています。このときに、役場庁舎に利根町こども家庭センターが設置され、現場の対応は、保健福祉センターとは環境的にも大きな変化を感じています。

今後とも、子育て支援全般において望ましいサービス提供が継続されますよう念願をし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時35分とします。

午後2時22分休憩

午後2時35分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8番通告、10番山崎誠一郎議員。

〔10番山崎誠一郎君登壇〕

○10番（山崎誠一郎君） 山崎誠一郎でございます。まず初めに、元日の朝発生しました能登半島地震、まだ完全復興ではございませんが、一刻でも早い復興をお祈りするばかりでございます。なお、利根町からも職員の方が1月22日から5月23日まで、茨城県及び環境省の依頼により現地に行きまして、22人復興に従事されたということで、その職員の皆様にも感謝を申し上げる次第でございます。

本日も傍聴及びライブ中継を御覧いただき、感謝申し上げます。このライブ中継が、令和3年3月に導入され、3年3か月が経過いたしました。視聴される皆様も増えてまいりました。引き続きより多くの皆様に御覧いただけるように、議会及び議員として取り組んでいきたいと思っております。

それでは質問に入ります。私の今回の質問は、本年4月25日に報道発表されました民間組織「人口戦略会議」が、消滅可能性自治体、消滅可能性があるとして分析した全国1,700の自治体のうち、744の自治体名を公表した中に、茨城県内44市町村中、17市町村が該当し、当町もこの中に入っているということで、前回の調査時よりは当町は若年女性の減少率は改善されておりますが、さらなる子育て支援、移住・定住策、また魅力的なビジョンが必要であると考えているところであります。

なお、今回の指摘報告書では、2020年から2050年までの間に出産の中心世代となる20歳から39歳の若年女性が50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義されたと認識しております。幸いにも、先ほど申し上げましたが、利根町は前回調査に比べて若年女性の減少率は改善されたことは、大変よかったと思っております。

そして、それらもろもろのことを踏まえまして、町として現状への考え及び今後の対応について、町の考えを伺います。あとは自席にてやらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、山崎誠一郎議員の御質問にお答えをいたします。

先日の五十嵐議員の御質問でも答弁しましたが、当町が、前回、平成26年5月8日に日本創成会議に消滅可能性都市と公表され、今回引き続き、人口戦略会議から消滅可能性自治体と指摘されたことについては、危機感を持っているところでございます。一方で、今回の公表において持続可能性が高いと考えられる自立持続可能性自治体は、全国でも数えるほどしかないため、人口減少は国全体の大きな課題であると考えております。

町の人口減少対策につきましては、人口減少対策に特化した第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた子育て支援・教育環境・定住促進等の具体的な施策を、空き家対策も含めまして取り組んでいるところでございます。

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策と地方創生を進めるための計画となっており、令和6年度に計画期間が終了することから、第3期総合戦略の策定に向け、昨年度より準備を進めております。第3期の総合戦略の策定につきましては、町の最上位計画であります総合振興計画と施策の重複している部分が多くあり、両計画ともに町の将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるための計画であるため、一体的な計画として策定をいたします。

この計画の中で示す施策に取り組むことにより、町民の皆様が「利根町に住んでよかった。これからも住み続けたい」と思っただけのようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） これから何点かの質問をいたしますが、いろいろ皆さんのあれも大事なのですが、非常に重要なことと私は認識しておりますので、行ったり来たりの重複した部分になってしまうかもしれませんが、先にお断りをしておきます。

このニュースが4月25日に出たときに、恐らく町民の皆さんは大変不安になったことだと思います。今後、人口が減って、町税が減収し、福祉、教育などの事業が十分に行えるのか、対応できるのかということを心配されたと思います。

それにつきまして、政策企画課長に御質問いたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 先ほど町長からありましたとおり、茨城県で17市町村、全国で744市町村が該当しているとはいえ、前回の平成26年度に引き続き当町が消滅可能性自治体と公表されましたので、恐らく町民の方も不安に思っているのではないかなと思っております。

平成26年に消滅可能性都市と公表された後には、国におきましてまち・ひと・しごと創

生本部というものが設置されまして、創生本部が中心となり、地方創生に向けた取組が推進されております。その後、急速な少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としたまち・ひと・しごと創生法が制定されまして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンが示されまして、国のほうでまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されております。

当町におきましても、この福祉、教育などそういう事業も含めまして、少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、人口が減って町税が減収しても将来にわたって活力ある町を維持するために、平成27年度から平成31年度まで、第1期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、現在は令和2年度から今年度までの第2期まち・ひと・しごとを創生総合戦略に基づき、K P I、重要業績評価指標を設定し、取り組んでいるところでございます。

こうして取組を行っている中での突然の公表でしたので、計画を担当している課としても戸惑っているというところではございますが、来年度以降につきましては、また総合振興計画と第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらを一体とした計画を策定し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。確かに今おっしゃるように、突然これが出てきまして、皆さん戸惑ったことだと思います。しかしながら、町がなくなるわけでもないし、人が死ぬわけでもないということ、ただ元気になるために、皆さんが心配されないように、どういった取組をしていくのかということ、どうなってしまうのだろうと、不安を払拭するのが、まず行政の役目だと思っておりますので、引き続き、また質問いたしますが、お答えをお願いしたいと思います。

昨日の五十嵐議員の話にもありましたように、2050年では利根町は8,130人になってしまうということで、今1万5,200名ほどだと思いますが、そのなぜ人口が減ってきて、高齢化率が高くなったのかということで、その辺はほとんど子供が生まれなくて、お年寄りが元気で生活されているということだと思いますが、その主な原因、再度、課長にお答えいただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 人口の推計につきましては、国の長期ビジョンと同様に、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基に行っていきまして、今現在策定中の計画の中で、人口ビジョン、こちらのほうを推計しているところでございます。

現在、減少率のほうはちょっとお答えすることはできないわけなのですが、恐らく団地のほうに、ニュータウンやフレッシュタウン、早尾台、羽根野台の団地のほうに人口が集中してきた部分が転出されたりとか、そういう部分で減少してきているのかなというふうには思っております。

ちなみに、令和5年10月1日現在の常住人口になるのですけれども、そのときには1万4,852人、平成27年10月1日現在で1万6,313人となっております。ですので、平成27年10月1日と比較しますと1,461人の減、8.96%の減というような形で、人口のほうは推移してございます。

ちなみに、高齢者率になるのですけれども、こちらは住民基本台帳の人口になるのですけれども、令和6年4月1日現在で、人口1万5,271人で65歳以上の人口が6,907人、高齢化率のほうが45.22%となっております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 利根町は、高齢者の方が元気だというあかしだと思います。これもいろいろな体操とか、いろいろな元気な方が、高齢者の方がいろいろなところに参加して、この数字を保っているのかなというところでございます。

さっきの説明等でもありましたが、現在、第3期の利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、これを策定中であるということですが、現在の人口減少、対策として行っている具体的な施策、それがありませんでしたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） こちらのほうは、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、子育て支援や教育環境、若者の移住・定住、そういうようなもので、人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

各課いろいろ取り組んでいるところでございますが、政策企画課として実施しているものにつきましては、先ほど船川議員のほうでも御質問に回答させていただいておりますけれども、新築マイホーム取得助成金の制度や奨学金の返還支援事業、また結婚新生活の支援事業などを、若者の移住・定住に関する施策を現在実施して、取り組んでいるところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 先ほど、ウェルネスの奨学金等について船川議員のほうからぜひそれをやって、それが定住につながるという話をしておられました。私も全くそのとおりだと思っております。

質問いろいろ飛んだりするのでございますけれども、消滅可能自治体、この認定を受けて、新たに計画している取組はあるのかどうか、それを御質問いたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 消滅可能性自治体の認定を受けまして、前回、認定を受けたときにはまち・ひと・しごと総合戦略の策定が義務づけられまして、義務づけというか、努力義務になるのですけれども、進めているところでございますが、今の時点では、そのまち・ひと・しごと総合戦略、こちらのほうの計画を策定して実行しているところで、今後、今年、年度末に、総合振興計画と第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こち

らを策定して進めていく。それ以外につきましては、まだ国のほうからも特段何も指示が来ていませんので、取りあえずはその計画に基づきまして、取組を実施していくということになるかと思っております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） この記事が出まして、国のほうも、総務省ですか、非常に心配というか、慌てていたかどうかは知りませんが、心配になったことは事実だと思います。これから、いろいろな国のほうも施策を打ってくると思っておりますので、それに対して、二つ走っているものが1本になるということなので、非常にシンプルで分かりやすく行動しやすくなると思いますので、よりよい第3期利根町まち・ひと・しごと創生戦略会議、総合振興計画、これを一緒にしたものをつくっていただきたいと思います。

消滅自治体、隣の河内町も消滅可能自治体に認定されました。改善しているほかの自治体の事例の研究や成功事例を取り入れる計画、つくばみらい市が改善したというように伺っておりますが、そういったものを、なぜそうなったのかというところを、まず人口が増えたのが大きな要因だったと思いますが、ほかの自治体の成功事例を取り入れる計画はあるのか、御質問いたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） つくばみらい市が自立可能性自治体として茨城県で1市のみ指定されておまして、河内町が消滅可能性自治体の中で、自然減対策と社会減対策において極めて必要だということで、一つの自治体として認定されています。

総合振興計画とまち・ひと・しごと総合戦略、こちらのほうの策定に関しましても今現在進めているところでございますが、近隣の自治体でしたりとか、他の市町村の計画も参考にしながら、コンサル業者に入っていて今、骨子案の策定を進めているところでございます。

今後、他市町村のそういう計画も参考にしながら、いいものは取り入れていきたいなというふうには考えておりますが、各自治体、様々な取組が全然違っておりますので、町にあったものにつきましては積極的に取り入れられればというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） おっしゃるとおりだと思います。ほかの自治体、近隣の自治体、認定されてしまった自治体、非常にどこも困っていて、どういうものをやったらいいいのかと悩んで苦しんでいるところだと思いますので、ぜひその辺の自治体と似ているところ、似ていないところ等々あると思いますが、いいものをぜひ参考にさせていただいて、利根町に取り入れて、少しでもこれから抜け出せるためにお願いしたいなというところでございます。大変だと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

次に、第3期、今つくっているところだということでございますが、第1期、第2期との違い、また人口減少傾向を第3期の総合振興計画に一体的に取り組むということですが、

それに対する予算なんかはどのように考えているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） まず、計画の内容について分かる範囲、今の現在のところでは、第5次総合振興計画が平成31年から令和12年度までの12年間の基本構想となっておりまして、前期6か年と後期6か年の基本計画となっております。今回、策定しているのが後期の基本計画となっておりまして、こちらに第3期のまち・ひと・しごと総合戦略を包含した、一緒に入れました計画を策定するところでございます。

基本構想や基本計画、実施計画の立てつけにつきましては、基本的には継承をしまして、基本構想につきましても、将来像など全体的な方針につきましては踏襲していく予定でございます。記載等、あと計画等、基本計画の修正については行ってまいります。そのほか変更する部分につきましては、重点施策や分野別の計画について見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

第2期まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況、今、現在進めているところなのですが、こちらの進捗状況や新たに推計する人口ビジョン、また住民アンケート等々を考慮して、策定骨子案に取り組んでいるところでございます。今年度末、議会の承認を受けて策定することになるわけなのですが、今後その予算の部分に関しましては、その事業の、どういう事業をやって、それを今度新年度予算に入れていくというような形になっていくこととなってまいりますので、令和7年度以降の予算に反映されてくるものと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 第3期総合戦略、第5次総合振興計画については、平成30年から令和12年度の12年だと、非常に長い期間、前期6か年、後期6か年の基本計画ということで。たしか私の記憶が正しければ、石破議員が地方創生の大臣になったときにこれをスタートしたというのを何かニュースか何かで聞いた記憶があるのですが、非常にこの12年という、私なんか民間企業で育ってきた人間は12年というのはすごい長いなという感じがしてしましますが、それだけ大切なものなのだろうという認識をいたします。これを今年度末に議会の承認を得て、予算も手当ですと、手当を考えているというところでございますので、その辺をしっかりと今後管理をしていっていただきたいと思います。

あと、第2期、これが第2期の利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略なのですが、この中に、この基本目標2番としまして、学力と心を育む“TONE”プロジェクトということがございます。この目標達成、この非常に大事なところ、私、ちょっと気になっていまして、教育プログラムなのでお聞きするのですが、この目標達成について聞かせていただきたいと思います。なぜかといいますと、最初、小学校三つ、中学校1校ということだったのですが、昨年の学校統合によりまして小学校が一つになったと、中学校は1校。

そういったものもありますので、このところ、この小中学校の関係する教育についての現在の考え、その目標達成等について、お聞きいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） この基本目標に掲げてございます、学力と心を育む“T O N E”プロジェクト、この中で幾つかの事業がございまして、その中でK P Iのほうも幾つか設定をしております。

令和4年度の実績ベースで、目標を達成しているもの、これは最終的には令和6年度末で決まるものなわけなんですけれども、毎年度毎年度実績を出していただきまして、令和4年度で実績を達成しているものにつきましては、茨城県産の食材を含みますけれども、毎月第2金曜日に実施する地元食材を使用した給食における地元食材の使用割合、また大学と小中学校の交流プログラム数、適応指導教室の通級児童生徒の学校復帰割合などが目標値を達成しているところでございます。

ただ、年度の数値でございますので、来年度達成するかどうかというのはまたちょっと別な話になってしまうわけなんですけれども、そのほか小学校のほうの部分につきましては、授業の分かりやすさ等々、アンケート調査に基づいたK P Iが多く使われてございます。昨年度、実施しました小学生アンケート、また保護者アンケート、その中から抽出しまして、この辺につきましては今現在、取りまとめているところでございますので、この結果を基に、第3期のK P I等の目標の指標の数値として活用したいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。最新のデータを取り入れて作成するというところでございます。それで、一番いいデータを使って、一番いい最新のものをつくり上げるといふことと認識しております。

これが出来上がったら、その後、計画を理解してもらうために、この計画策定の段階から住民の意見と参加も重要と考えますが、住民参加型の取組としてどのようなものを考えているのか、お聞きいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 住民参加等につきましては、昨年4月1日に利根町みんなのまち基本条例が施行されまして、令和5年度利根町のパブリックコメントの事務実施要綱や利根町附属機関等の会議の公開に関する基準、利根町審議会等の委員の公募選考基準等の見直しを行ってまいりました。今年度より、利根町みんなのまち基本条例推進委員会、こちらが設置されまして、これから委員会を回っていくところでございます。こちらでも、委員会で協働のまちづくりを進めていく上でどういう、利根町が今現在行っている進め方等々の意見をいただきながら、改善をしていきたいというふうに考えておりますが、総合振興計画の後期計画や公共交通計画に関しましては、住民ワークショップも行いまし

て、アンケートも実施しております。今後は、住民説明会を行いまして、パブリックコメントを実施しまして、最終的に総合振興計画については議会の議決、承認を得るという形で考えておりますので、このような住民参加型の取組が今後増えていくものと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 先ほどのいろいろな、昨日から皆さんの一般質問を聞いておりましたが、やっぱりこの住民の方の参加、これは絶対にこれからの世の中でも必要になってくるというように思います。これも、非常に利根町の心臓部をつくり上げるようなものでございますので、ぜひともいろいろな幅広い意見を聞いて、認めるもの、認めないもの等々の仕分も必要だと思います。皆さんのいろいろな意見を聞いて、それに対して御説明して、できるもの、できないもの、それをよく説明してつくり上げていただきたいと思います。と思っております。

次に、総合振興計画、後期基本計画と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を一体化した計画が策定された後、これ令和7年度と先ほどおっしゃいましたが、町民の皆様が安心していただけるためにどのように理解してもらうのか、考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 計画の策定につきましては、先ほど申し上げましたとおり、住民アンケートや今後、説明会、パブリックコメントを行って決定してまいります。ただ、この計画を策定した後、やはり実行されなければ、なかなか御理解はいただけないというふうには考えておりますので、この辺のK P Iの目標の達成に向けて全庁的に取り組んでまいりまして、町民の方の理解を得たいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。すぐということではないと思いますので、長期ビジョンと目標が必要だと思います。

消滅可能自治体から脱却するための目標、そしてそのビジョンを達成するための具体的なロードマップはございますか。それを伺います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） こちらにつきましては、先ほどお答えしたような形、重複してしまうのですけれども、平成26年度に消滅可能性都市と公表された後には、国のほうでまち・ひと・しごと創生本部が制定されまして、その後まち・ひと・しごと創生法、その後まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略が策定されて、各自治体、まち・ひと・しごと総合戦略を策定して取り組んでいるところでございます。

現在、この第2期の計画に取り組んでいる中での突然の発表ですので、ちょっとこの具体的なロードマップというのは今現在、国からも示されておられませんし、町としても、今のところは新たに個別に策定する予定はございません。第3期の第5次総合振興計画の後

期計画と第3期のまち・ひと・しごと総合戦略，こちらの一体化させた計画を策定して，これに基づきまして実施していくというのが，一応ロードマップという形になってくると思われます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 次に，また戻ってしまうような質問なのですが，人口が減少することによる弊害は何か，ここをちょっとお知らせしていただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 人口減少の弊害なのですけれども，一般的には，長期的には町税の歳入の減収が見込まれます。また，歳出につきましても，高齢化が進むことによりまして社会保障関係の経費が増大していくような形になりまして，財政的に余裕がなくなってくるのかなというふうに考えております。

あくまでも仮定，長期的な話になりますけれども，現在はそのようなことにならないよう第3期の利根町まち・ひと・しごと総合戦略も含めた後期基本計画を策定中ですので，こちらのほうを策定し，取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 次は，一番町民の皆さんが関心があることだと思います。現在受けている行政サービス，これが引き続き受けられるのか。ここを町民の皆さんは，消滅したらどうなのかという，そのことも含めまして，今の行政サービス，大丈夫なの，受けられるのと，そこを心配されておりますので，受けられるのかということの質問をさせていただきます。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 先ほど申し上げたように，財政的な余裕がなくなれば，いずれ公共施設等，また道路などのインフラ整備にお金を使うことができなくなってくるので，町民の方に御不便をおかけすることになってくるのかなというふうには思っておりますけれども，今現在はそうならないよう，もう繰り返しになってしまうのですが，後期の総合振興計画と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略，こちらを策定して，そうならないように取り組んでいくところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 次の質問をお願いします。

河内町も認定された等々ありまして，これ多分，日本全国このようなことが，これからどんどんどんどん増えていくと思います。そうなった場合に，国の施策としては，当然のことながら，広域行政の拡大を考えるものと思います。

利根町として，現在，広域行政の拡大について何かお考えとかありましたら，お願いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 広域行政につきましては、今現在、龍ヶ崎地方塵芥処理組合や龍ヶ崎地方衛生組合、また稲敷地方広域市町村圏事務組合など、一部事務組合で共同処理をしております。昨年度、稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合に向けていろいろ協議を行ってまいりましたが実現されず、今現在はごみ処理の広域化に向けた検討を行っているところでございます。恐らく、市町村合併のほうの話等々になるのかなと思うのですが、急速な少子高齢化等の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちを維持するために現在取り組んでいるところでございますので、今後も持続可能な行政運営ができるよう、町としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 今のところ、置かれている環境、置かれている立場で一生懸命やっていくというところだと思いますが、今後いろいろな面でいろいろな準備が必要になってくるのかなと感じております。

人口減少ですけれども、毎年毎年、国内の人口約80万人前後は減少しております。昨年度が、たしか83万人減少していると。ほぼ地方の一つの県が毎年消滅というか、なくなってしまっているという人口の減少であります。利根町においても、人口減少は止めるのは非常に厳しいと思います。

でも、少しずつでも遅らせる施策として、私はこの関係人口を増やすという考えを持っております。この関係人口といいますと、移住してきた人のことを定住人口と、また観光とかに来てもらった人を交流人口と言うそうでございます。地域の人々と多様に関わる人々のことを、この関係人口という言い方をしていると。利根町でいうと、日本ウェルネススポーツ大学の学生がこれに該当するのではないのかなと思いますので、この人たちを増やす必要があると思っております。ほかには、町が現在実施している町外の方を呼び込む施策、生涯学習課やまち未来創造課でやられているイベント、これなどを実施して、利根町を知ってもらおうという必要が有効かなと思っております。

日本ウェルネススポーツ大学の学生も、全国から利根町に集まっています。在学中に利根町のよいところを知ってもらい、引き続き住んでもらえる施策も必要と考えます。例えば、ウェルネスの学生が町の職員になるとか、それで利根町に住んでもらうとか、そういったものも可能かなと思っております。また、利根町から離れた後も利根町との関係を継続してくれるような施策があれば、関係人口の増加につながるのではないかなと思っております。この関係人口ではなく、出ていってしまうと、その人たちもこのふるさと納税の増加に一翼を担っていただいて、当町のものをふるさと納税として使って注文してもらうと、そういったものもいい流れになるのかなと思っております。

国で全体の人口が現在1億2,000万人で、2050年には9,515万人まで減少するというところでございます。そうすると、国中の自治体の大部分が消滅可能性自治体になってしまう可

能性がある。そうなった場合、当然のこととして、市町村合併が推進されると思われます。当然のこととして、近い将来、令和の大合併が起こるものと想定されます。町民の皆さんが安心して暮らせるために考えられる全てのことを考え、準備していくことが必要であるということでございます。

まさに今日の朝刊に、これですが、出生率が国全体で1.20、茨城県が1.22、東京が0.99、現在の人口を維持していくためには、2.07が必要だということでございます。ちなみに、利根町は1.03ということで、非常にそれがために、今回この認定をされたというところだと思っております。

では、人が減ったら、何でカバーするのかと。いろいろな意見があると思いますが、例えば、日本は単一民族ということで、非常に違和感があると思うのですが、移民の受入れとか、ICTとか、IT、ChatGPTを含めて、その活用。そして、行政として一番大事なのは、DXだと思っております。このDXを利用して、利根町に限ったことではありませんが、それで人口の減少を防いで、生活しやすいような体制を整えていくということがあると思います。

今現在、先ほどから御説明がありましたように、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略が作成されております。その中に、いろいろなこと、想定されるもの、想定外のものが起こり得ると思います。しかし、想定外のことを考えてもなかなか全てを考えつくわけではございませんので、想定される全てのものを準備して、それを加味していただいて、この第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくっていただきたいと思います。

最後になりますが、将来に対する利根町の姿として、先ほど町長もお話しされていましたが、住んでよかった、住み続けたいという安心を、現在不安になっている町民の皆様に示して、その第3期のものですね、示していただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○議長（大越勇一君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日6月7日から6月10日までの4日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月11日の午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 2 0 分散会